法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-01-14

社会的分業の展開と小ブルジョワ経済の形成: ヨークシャー「人頭税報告書」の分析

フナヤマ, エイイチ / 船山, 榮一 / FUNAYAMA, Eiichi

(出版者 / Publisher)
法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)
Society and labour / 社會勞働研究

(巻 / Volume)
10

(開始ページ / Start Page)
71

(終了ページ / End Page)
114

(発行年 / Year)
1958-12-25

(URL)
https://doi.org/10.15002/00017482

社会的分業の展開と

小ブルジョワ経済の形成

――ヨークシャー「人頭税報告書」の分析―

船山榮

一、はしがき

二、社会的分業検出の史料

二、社会的分業展開の実態

四、小ブルジョワ経済の形成と市場構造

五、むすび

一はしがき

口構成を検討することによって、十四世紀末葉のヨークシャー西本稿は「人頭税報告書」Poll-Tax Returns に基づく職業別人

ち小ブルジョワ経済の一般的出現であり、第二の契機が、かかるは、「直接生産者〔層〕の現物経済の商品経済への転化」、すなわさて、一般に資本主義の歴史的発展における第一の基本的契機実証的に明らかにしようとするものである。

業――孤立した個々の生産者がただ一つの産業部門の仕事に専門改めていうまでもない。ところで、右の第一の転化は「社会的分生産者層の両極分解による資本・賃労働関係の形成であることは、「商品経済の資本主義経済への転化」、すなわち小ブルジョワ的る。「直接生産者「雇」の現物経済の商品経済への転化」、すなわる。「直接生産者「雇」の現物経済の商品経済への転化」、すなわ

出してゆく小ブルジョワ経済の形成(資本主義形成の歴史的起点) 化すること―― 部においてどの程度まで進展しているかを具体的に検出する作業 商品生産・流通の実存条件をなすところの社会的分業が、 を問題にしようとするならば、 である。 が必要とされるであろう。 したがってその中から資本・賃労働関係を自生的に生み によって行われる」こと、これまた周知のところ(い) まずもって、直接生産者相互間 農村内

的

欠除する場合には、 看取されるからである。 産に基づくものであって、農村内部に豊かな市場圏形成の展望を イツにおける如く、 のもとにおける貨幣地代の形成が一時的にかなりみられるとして とを端的に告知するものといわねばなるまい。 る商品経済が、すでにかなりの規模において進展しつつあったこ ち、十四世紀中葉以降、賦役農奴制を全面的に覆えしつつ、 と帰結して行った過程は、その背後に農村の生産者相互間におけ 出現せしめ、十五世紀のいわゆる「労働者・農民の黄金時代」へ も生産物地代段階を一挙に飛び越えて、 これをイギリス史に即していうならばこうもいえよう。 それが主として中世都市その他の遠隔地市場をめざす商品生 V 極端な場合としてはかの十六世紀以降の東ド わゆる「再版農奴制」 貨幣地代の一般的成立を へ逆転する事態さえ けだし、 封建農民 すな し カュ b

産者相互間における商品経済の展開にほかならず、 して、 マナー制度崩壊の原動力が、 基本的には農村内部の生 しかも比較史

> 開水準を云々しらる基準が、 もなく、 業の深みにまで遡って改めて究明しなければならない。 きると思われるからである。 俟ってはじめて、この段階における商品生産の性格規定とその展 過程にみられる各国の動向を比較しらる立場を獲得することが ば、 にみて叙上の如き特殊イギリス的 それぞれの国における「封建的危機」の深さと、 この商品経済の優越的な展開をば、これを支える社会的分 社会的分業の存在形態とこれに基づく市場構造の検討を ヨリ具体的に示されらるばかりでな 動向が打ち出されているとす 以後の再編 いらまで

すでに諸先学によって指摘されているところである。 民層の両極分解) 実を把握する理論上の対立に根ざしているかに思われることは、 かかわる問題というよりは、 されている。 は、 ジョワ的発展の存否をめぐるものであった。論争の一方の見解で あって何ら局地的市場圏を構成する如きものではなく、 を承認しつつも、それは一義的に遠隔地向けの特産物商品生産 この論争における重要な一争点は、 してもいわれなければならないではあるまいか。 に即していえば、 同様のことは、最近行われたいわゆる「寄生地主制論争」に関連 この段階の農民層がある程度まで商品生産者化していること との論争に看られる対立は、 小ブルジョワ経済の形成 は、ほぼ十六世紀中葉以降に開始されると断定 むしろ根底において、 絶対王政成立期におけるブル 単にあれこれの史実に (したがってまた、 周知のように、 与えられた史 との点は、 イ ーギリス 7:

残されているのではあるまいか。というのはこうである。の上でなお、実証という側面でも果されるべき問題が依然としてわれわれこの期時を研究する者が銘記すべきことであろうが、そ

克明な分析が必須条件であろう。 品生産の基盤をなしている、 両者がどのような構成をとって並存し、絡み合っていたのである 拡がりと深さを以て展開されていたのか)、あるいはまた、以上の る局地的市場圏を形成しつつあったのか(然りとすればいかなる とを実証的且つそれに基づく理論的根拠を挙げて明示されない限 ではなく、基本的には隔地間商業に結びつくもののみであったこ **分業がかなり広範囲の地域全体**にわたって検証され、その上でな 個別経営の分析などではなく、そうした商品生産に基づく社会的 ら遠隔地市場のためのものであると主張される場合、 否定しつつ、この時期の農村に看られる商品生産が直ちにもっぱ 絶対王政成立期における小ブルジョワ的・ すべてとうした問題に答えるためには、やはり同じくその商 ともかくもこの段階における商品生産が、はたして遠隔地市 それが局地的な内部市場を形成する如き必然性を有するもの 特産物商品生産に限られていたのであるか、あるいはいわゆ そうした主張が充分に説得的であるとはいいがたい のであ 社会的分業の展開度及び内部構成の ブルジョワ的発展を 単に特定の

であった、と思われるのである。
以上の如き作業を果されたのちに右の主張を根拠づけられるべき生をどう把握するかという問題をさしあたり問わぬとしても――生をどう把握するかという問題をさしあたり問わぬとしても――賞特産物商品生産のみと規定される前に――当時、著るしく高ざす特産物商品生産のみと規定される前に――当時、著るしく高

析出しておく必要を感ずるというまでである。 が出しておく必要を感ずるというまでである。 が出しておく必要を感ずるというまでである。 が出しておく必要を感ずるというまでである。 が、さい。そうした発展にも拘わらず、「封建的危機」を経過してない。そうした発展にも拘わらず、「封建的危機」を経過してない。そうした発展にも拘わらず、「封建的危機」を経過して確認することを以て事終れりなどと考えようとするものでは決て確認することを以て事終れりなどと考えようとするものでは決るしまって素材的にせよ、能うる限り当時の社会的分業の状態をされた問題を受けとめ、論争を一層生産的にするためにも、まずされた問題を受けとめ、論争を一層生産的にするためにも、まずされた問題を受けとめ、論争を一層生産的にするためにも、まずされた問題を受けとめ、論争を一層生産的にするためにも、まずない。

約一世紀を遡る十四世紀末に関するものである。しかし以下に記クシャー西部に限られており、且つイギリス絶対王政の成立からできなかった。こゝに整理・紹介するものも一特定地域たるヨーンダムに与えられた一ハンドレッド内の十数ケ村を越えることが約のためかなり断片的たるを免れず、その地域的範囲はアト・ラ高程度まで試みられて来た。しかし遺憾ながらいずれも史料的制る程度まで試みられて来た。しかし遺憾ながらいずれも史料的制る程度まで試みられて来た。しかし遺憾ながらいずれも史料的制る程度まで試みられて来た。しかし遺憾ながらいずれも史料的制

との段階の農村における商品生産を直ちに遠隔地市場をめ

いま論争における問題点を実証という側面に限

って

- 註 N· 1 全集、第一卷、九二頁。 1 V わゆる市場問 題 ĸ つ V て <u>|</u> 大月 書 店 版
- るから。対抗しつつ形成された商品経済の裡から展開されたのであ対抗しつつ形成された商品経済の裡から展開されたのであ済の単なる延長からではなく、まさに農村における商品経ッパ――では、資本主義の形成が中世都市における商品経2)いうまでもなく、イギリス――ないし、一般に西ヨーロ2)
- (3)(4)済学会編 号、安良城盛昭 「日本経済史研究の当面する課題②」「思大塚久雄「寄生地主制論争の問題点」「歴史学研究」一九二 |地主制について」、「歴史学研究」 | 九一号、などを参照。 さしあたり、堀江英一「民富」「商学論集」二四巻三号、 吉岡昭彦 〇七号、 「寄生地主制 「絶対王制 などを参照。 の研究」所収、 立期の農民層 吉岡昭彦 『分解』 山 福島 田 大
- 能である場合は別として、ある地域をとりあげる場合に、論的考慮を要する。けだし、一国全体についての検証が可ら この場合、一特定地域を選定するに当っては若干の方法

たとえば られた形態しか見出せないであろうからである。 ·通網にまきこまれ、再編成された結果として、 響下にある地帯もまた、 発展の芽は、多くの場合、大特権都市の圧倒的 域たりえぬような場所をとりあげて論 する時期における経 そこに見られたかもしれない小ブルジョでもまた、必ずしも適当であるとは思われ í 他方、われわれには大特権都 て 0 な商品 めて 圧 ح す 地 倒 的 تلخ

ワな

- 「社会経済史学」二二巻 三号参照。(6)米川伸一「中世イギリスにおける『農村市場』の成立」
- (8)する適当な史料を見出しえなかった。しかしここで、末葉の史料が望まれるのであるが、筆者にはこの時に絶対王政成立期の問題という課題からすれば、十二 程げ た史料の分析によっても、上述の如き課題の 度まで役立ちらるものと考える。 究明 とり K 期 五 あ K 世 る あ 関
- (9)み課題を限定し、当地域に関する領主制本稿においては以上のような社会的分業 不足という消 の 問題は、 極的理由 これをひとまず捨象する。 からのみでなく、 的 Ó 土素 主 地 材 所 的 筆 有 検 者 Ø 出 土 の構に

所 と思われるからである。 有の して明らかにすること 崩壊を ग्र 能 ならしめた**客観的諸条件**を当面 が、 まずさしあたって必要である の課題 K

歷史学研究」二〇七号。 拙稿 「絶対王政成立期に お ける社会的分業の 存在形態

社会的分業検出の 史料

ければならない。その数少い史料のうち、十四世紀末については ろ何らかの国家的史料を使用しなければならないが、 別村落ないし個別マナーの史料ではほとんど不可能であり、 ろがりにおい を提供している。 に利用しうる史料は、 『人頭税報告書』Poll·Tax Returns の若干のものが好個の素材 同一時点における社会的分業の検出をかなりの地域的 て、 しかもある程度まで定量的に行うためには、 目下のところ極めて限られているといわな 当面 一の目的 なし 個 15

1

これに加えて担税者の身分ないし職業名、 載様式をいま第一型と呼んでおく)、 者の氏名と、 式は一定せず、極めて多様であるが、 る。記録者である各地それぞれの <constable> によって記載様 せられた「人頭税」Poll-Tax を徴収する際に作製された記録であ 模において一定年令以上の全住民(僧侶、乞食を除く男 これは元来、王室の財政的必要から一三七七年以後、 地位に応じて課せられた徴収額が記載され また若干の地域につい 一般に「村落」ごとに担税 更に担税者相互の家族 全国 女 (この に課 ては 的 规

> 住民の職業別人口構成を整理・検討することによって当面の目的 関係が併記されている場合がある(これを第二型と呼んでおく)。 に利用することができるのである。(1) したがってとの第二型の『報告書』 が与えられている場合には、

る地域を表示すれば第1表の如くである。見られる如く、 この第二型記載様式に属するものであり、 び同年の Houden 郡に関する『報告書』(第二史料)は、 Concessi In Westrythyngo In Comitatu Eboraci≫ と聞された 一三七九年の『人頭税報告書』(これを第一史料と呼んでおく)、及 ≪Rotuli Collectorun Subsidii Regi A Laicis Anno Secundo ラ イディングを構成し相隣接する 十二の とれらに包含されて 「點」 Wapentake ともに ウエス

	第 1	表	
	郡	名	村落数
	Strafford		56
)	Osgodcrosse		52
ゥ	Tykhill	:	3 5
エフ	Stayncrosse		41
ウェスト・ライディング	Aggebrig		39
·	Clarrowe		96
1	Staycliff		76
アイ	Ansty		32
ン	Barkeston		45
グ	Morlay		60
	Skyrak		46
	Yukcros		9
E R	Houden		46
	合	計	587

名	村落数	
	56	
se	52	
	35	
e	41	
	39	
	96	
	76	
	32	
	45	
	60	
	46	
	9	
	46	
<u>i</u>	587	

も圧倒的部分が記載されていると考えてよかろう。 を上倒的部分が記載されていると考えてよかろう。 をいが、これらの村落は『報告書』の記載を仔細に検討した限りないが、これらの村落は『報告書』の記載を仔細に検討した限りないが、これらの村落は『報告書』の記載を仔細に検討した限りにはのまれた村落はおよそ六○○ケ村を数える。印刷された本史料にできる。また史料そのものの欠損部分もほとんどない。したがってわる。また史料そのものの欠損部分もほとんどない。したがってわる。また史料そのものの欠損部分もほとんどない。したがってわる。また史料そのものの欠損部分もほとんどない。したがってわれればこれを以てヨークシャー西部における諸村落の、少くとおいが、これに対していると考えてよかろう。

の各男女に対してそれぞれ個別的に課せられている。ただし夫婦取される。そとで次に、との雑多な記載様式をいくつかの項目に取される。そとで次に、との雑多な記載様式をいくつかの項目に取される。そとで次に、との雑多な記載様式をいくつかの項目にの各男女には同一郡内でも、「村落」によって相異する場合が看のみは両人を以て課税上の一単位と見做される。

り多い。フランクリン、総借地農はニシリング以上に達する場合である。しかし彼らにはそれ以上の額を課せられている例もかなスを徴収されており、各種の商人層においては一ニペンスが通例、これが基準をなす。大多数の手工業者及び一部の商人は六ペンる。通例、農民、労働者、奉公人等は四ペンスを課せられており〔2〕 課税額は担税者の身分と経済的地位に応じて 多 様 で あ

もしばしば見出される。(6)

第一史料においては、標準課税額たる四ペンスの担税者につい第一史料においては、標準課税額たる四ペンスの担税者につい第一史料においては、標準課税額をる四ペンスの担税者についましたが、の職業名の記載なき者をすべて仮に〔農民〕の項目に分類したが、の職業名の記載なき者をすべて仮に〔農民〕の項目に分類したが、時第二史料と対比すれば明らかなようにこの中には農民以外の、特第二史料においては、標準課税額たる四ペンスの担税者につい第一史料においては、標準課税額をる四ペンスの担税者についました。

[3] 本稿では、各村落の「戸数」ではなく、『報告書』に現われた職業「人口」を表記した。当『報告書』の記載様式では以われた職業「人口」を表記した。当『報告書』の記載様式では以われた職業「人口」を表記した。当『報告書』の記載様式では以いき基準に従った。

〔例示1〕

の氏名の直後に記されている例も混在している。

い Johannes Hower & Agnes vx ejus, Walker…… vjd.
い Johannes Hower & Agnes vx ejus, ……………iiijd.
にその妻の名が記される。なお、(a)の場合、職業名が次の如く夫標準的と思われる記載例では右の如くまず夫の氏名が現われ、次標準的と思われる記載例では右の如くまず夫の氏名が現われ、次標準的と思われる記載例では右の如くまでは、

社会的分業の展開と小ブルジョワ経済の形成	
(f. Cecilia Orliansce	Robertus de Rytte, Taillour, & Johanna vx e Rytte, & Johanna vx
(例示P) (a) Alicia vx Roberti	(c) Johannes Swayne Matilda vxiijd. とれらの例は夫の氏名と妻の名の間に <&> ないし <et> が後式が見出される同一村落において、明白に配偶者を欠いている者については、その村落住民記載の末尾に一括して d) Johannes Ffoxiiid. (e) Cecilia Wardeiiid. の如く前例と区別して記されているからである。</et>

あるが、家族内に夫婦以外の担税者を含む場合は次の如くである。看取される。以上は担税者が夫婦ないし独身者に限られる場合でとは別に醸造人である例は、特に Honden 郡においてかなり多数の如くに算定する。なお、上記(a)及び(b)例のように妻が夫の職業例では農民一名、醸造人一名 (c)例では屋根葺一名、織布工一名

〔例示写〕 Johannes atte Halle Cecilia vx ejus, Smith	නි : · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(を方と) (a) De Thoma Walterson, Husband, et Agnete vx ejus iiijd. (a) De Emma filia ejus, Webster	
······vjd. ·····iiijd. ·····iiijd.	iiijd. (us iiijd. い jus vjd. は ぞ記され は ね	

の如き事例では、鍛冶屋二名、醸造人一名とする。	De Ricardo filio ejusdem	De Johanne Wybet, Smyth, et Johanna vx ejus	は〔農民〕四名、c)例では織布工二名と計算する。したがって	税の職業に従事していると見做し、は例では鍛冶屋五名、的例ではすへて四つコン	こいない場合がある(かかる例では、その息子ないし娘は一応、父いない場合がある(かかる例では、その息子なりし女の言える	し娘たる担税者名が記載されているが、その職業名が降記され	これらの例に見られるように、世帯主の記載の次にその息子な	© Ricardus filius ejus	-	Bicardus filius ejus	Adam de Went Emmet vx ejus
名とする。	iijd.	et Johanna vx ejus	算する。したがって	は鍛冶屋五名、心例で	子ないし娘は一応、父島子ないしぬの言れる	その職業名が降記され	記載の次にその息子を	ja.	111jd.	iijd.	iijd.

Philippus de ffolewode & Dionisia vx ejusiijd. Thomas seruiens ejus	(c)	(b)	_	(a)	-	例
jd. jd. jd. id.	Willelmus Spynk, Taylouriiijd. Johanna seruiens ejusiiijd.	Willelmus Belamy seruiens ejus	Willelmus Boxouer & Emma vx ejus, SouterVJd.	Thomas seruiens ejus	Philippus de ffolewode & Dionisia vx ejus	〔例示Ⅷ〕 :::::

ばしば見出される。この場合、算定は匈例では「農民」二名、 公人一名、 (も)例では靴屋二名、 以上の如く、一名から数名に及ぶ奉公人を雇っている事例もし 奉公人四名とする。 Willelmus seruiens ejus Alicia seruiens ejus Johannes seruiens ejus 奉公人一名、 ©例では仕立工一

太

ない。というのは、奉公人が叙上の如き特定職種に従事している **々)、**ことでは奉公人をその従事職種によって再分類することはし ことになるが(たとえば、上例では農業、靴製造業、 仕 立 業 等 く奉公人と分類されても、 仮に奉公人が雇主の職種に従事しているものとすれば、 当史料からは不明であることのほかに、 ないし純然たる家事労働に従事しているかを区別 する こと 彼らのたずさわる職業はそれぞれ異る ひとし

- 如く奉公人の雇傭主の不明の者及び (d) Johannes seruiens
- を追跡することが困難である事例がしばしば見出されるからであ と雇傭主名が記載されている場合にも、その雇傭主及びその職種 括しておく。 したがって本稿では繁雑さを避けるため、 Thomas seruiens Ade del Gren..... なお、 奉公人には独身者のみでなく 奉公人はそれとし
- Walterus, seruiens Willelmi Boxouer, 80 Elena

おく。	如く妻		(g)	
	如く妻帯者であると読みとりうる例も看取されることを附記して	vx ejusiiijc	Willelmus, seruiens Nicholai Taylour, & Emma	vx ejusiijo
	こ読みとり		seruiens	
	うる例も看		Nicholai	
	取されると		Taylour,	
	رح		\$	
	を附記して	iiijd.	Emma	iiijd.

たい。 めの史料としても、今後の分析を待っていることを指摘しておき るイギリス農民、あるいはひろく生産者の家族構成を究明するた は全く割愛するが『人頭税報告書』はまた、 ら暗示される職業と実際の職業とは必ずしも一致しない。 らも推察されるように、 職業人口の算定法はおおよそ以上の 当 『報告書』に現われた限りでは姓名か 如くである。 十四世紀末葉におけ 記 0 本稿で

(1)p. xvii. ₩. 「人頭税報告書」 の史料的価値一般についてはさしあた G. Hoskins, The Midland Peasant, Introduction, Ch. Oman, The Great Revolt of 1381, pp. 158 ff; 等を参照。

註

べて捨象されているが故に、これらを無差別に一括して直の職業分化を示すのみであって各生産者の歴史的性格はす報告書』その他類似の史料はその性質上ただ単に農村内部すなわち、吉岡昭彦氏はこういわれている―――『人頭税 りあえずここで一言しておきたい。 とについて、近来、 を小ブルジョワ的な社会的分業検出の史料として用いたこ すなわち、吉岡昭彦氏はこういわれ 前掲拙稿をも含む諸氏の論稿 若干の批判が寄せられているの において 「人頭 税報告書」

……」(同 近 指 標 とは見做しがたいことを主張されている。 下 究動向」「西洋史研究」復刊第三号、六五—六六頁) を V くつかの論点を指摘されつつ小商品生産 .氏、「イギリス絶対王制の基礎構造に関する最 内 一分業」 展開 の論拠とすることはでき 展開 な

いる。 えられるからである」(「学界動向―中世」のうち「四、上、この断定には大きな保留がつけられねばならないと 論評 た局地的市場の歴史的性格もおのずから明らか するものではなく、 ルジョア的発展」の項、「西洋史学」三八号、五八頁) 場の わ ま を田 さ れ 成立と即断しうるかどうかに根本的な疑念が た】職業の分化をもって小商品 つまり職業の分化はただちに生産者を歴史的に れている。 |村満穂氏は同じように、「〔人頭税報告書その またそのような分業を基礎に 生産 ねばならないと考 一の展 開、 で でない以に想定され 残 規定 地 つ 地 て 的

ことによるにもせよ、しからばわれわれの分析した事実。これらの批判は、学界の研究動向の中で取り上げられる。 言も聴かれず、否定的批判のみが与えられているのは甚だどのように規定すべきか、という批判者の積極的見解が一 判の仕方には納得 遺憾である。 それはしばらく措くとしても、 できない。 というのはこうである。 とのような批 を

き

しでげの 職業分別 ζ は か、分に さ 心してそれ(職業分化)のみを以て論断したわけを局地的な小商品生産展開の指標として取り上していえば、十四世紀末葉に見られる農村内部 7 いる「労働者」「奉公人」 賃銀 では、さしあたって、 規制 の無視=賃上げ 層の特徴的 農村におび り闘争 なだ

> 態を指 あると考えざるをえない点を力説したつもりである。 を支える客観的基盤は、かかる状況のもとに彼らが 需品を手近な場所で充分且つ絶えず購入しらる」こ 年雇 摘し、右の 0 商品売買、更に小市場町 「労働者」「奉公人」層 「価格条項」を無視 に対応して、 しつつ展 種 0 の不敵 現といった な諸 て 日日 とに常 いる 動 向

視して、 あたかも筆者が 「無差別に一括して 直ちにこれを与えたのであった。しかるにかかる論旨の文脈を全く無にみられる職業分化を照合した上で、その歴史的性格規定とうした事態との密接な関連のもとに「人頭税報告書」 不充分な分析と稚拙な表現に一因はあるとしても、されるのは、筆者の最も意外とするところである。 されるの た「職業の分化をもって小商品生産の展開、 を『局地内分業』展開の論拠」(強調は引用者) ける論旨の展開 立と即断」(強調は引用者)しているかの 願 V したい。 に即して改めて 検討してい 如き批判を ただくこと 局 地的市場 とし、 拙 筆稿 者 ま 0 にの

7 なお お 答えとなる筈であるので、 おきたい。 こらした批判に対しては本稿 ととで でも は 右の 節以下 点 0 みとど が 容

(2)XX. に収録されているイーストライディング 告書」(4 Rich. II) は、 Journal, Vol. ∇, Ⅵ, Ⅶ, Ⅸ に収録されている。なお、Vol ح れのは Yorkshire Archaeological and Topographical 当面 の 目 約 K は 利用することが 本稿でいう第一型に属するも できなかった。 の「人頭税

- 次の如く記されている……— 次の如く記されている……— 次の如く記されている……—
- "A Roll made up of portions found at very different times, all in a very good state of preservation, which have been brought together and put in a perfect state of arrangement, so as now to form one of the most complete and valuable of the whole body of the Subsidy Rolls." cf. York. Arch. Topo. Journal, Vol. V. p.1, n.1, el 後掲第2~第14表には、欠損による不明項目数を入れておいたから、これをみてもわかるように、その数は極めて少く、保存状態はほとんど完全といってよい。
- © Cf. W. B. Crump & G. Ghorbal, History of the Huddersfield Woollen Industry, p. 27.
- 60 これらの点は当『報告書』を仔細に検討すれば明らかであるが、なお G. T. Clark, "The West-Riding Pol!-Tax and Lay Subsidy Rolls. 2 Richard 』." in:York. Arch. Topo. Jour. Vlo. VII, pp.178 ff をも参照。
- E Cf. T. B. Crump & Ghorbal, op. cit., p. 27.
- 8 この点は更に「労働者条例」及びその違反者を検討する cf. Yorkshire Sessions of the Peace, 1361—1364. (Yorkshire Archaeological Society Publications, Record Series, Vol. C) p. xlv.

社会的分業展開の実態

Ξ

\mathbf{I}

さまざまに呼ばれている場合が多い。これらはすべて⑴「商人」、 思われるものでも、 表に掲げておく。史料に記された職業名は同一職種を指すものと lus><ancilla> 等は<seruiens>(奉公人)と区別するため「下 ラテン語と英語が混在し、時には③<bocher>と<fleshewer> た呼称が与えられている場合がある。たとえば、⑴<mercator> して表示したものが第二表~第4表である(折込附表参照)。 業人口構成の実態を、それぞれの「郡」Wapentake どとに一 た。また比較的少数であるが時々見出される <seruus><famu· 2 総借地農」、 <carnifex>、また⑷<osteler><taverner><hostiler> 等と -∪<merchaunt>' (ウーステッド織布工)も便宜上、 念のためこれらのの諸表に現われた職業名の原語対照表を第 前節で検討した算定方法に基づいて、当地域における村落別職 の項にまとめ、ごく少数の <coverlet-wefer><chaloner> (3)「肉屋」、(4)「居酒屋」等の項目に一括して集計し また②<firmarius>と<fermour>の如く、 それぞれの『報告書』の記載者によって異っ 「織布工」に一括した。

社会的分業の展開と小ブルジョア経済の形成

第 15 表

魚	羊	雑	行	香	チャ	反	毛織	商	家	下	奉	労	農	フラン	総借	領	訳
	毛	貨	商	料	ップマ	物	物		畜		公	働		ンクリ	地		語
商	商	商	人	商	ン	商	商	人	商	僕	人	者	民	ン	農	主	
ffishemanger	emptor lanarum	chaundeler	pedler (pedder, pendder)	spicer (spysar)	chapman	mercer	drapour	merchant; mercator	marchaund de (del, des) bestes; emptor best; pulter	seruus; famulus; ancilla	seruiens; seruiente	laborer	husband	fraunkelyn	firmarius; ffermour; farmour	armiger; dominus; chiualer; esquier; miles; baroness; gentil	原語

第 15 表

刃	金	錠	鍛	細	紹	手	裁	仕	織ウ 1	刷	剪	染	縮	繈	塩	鉄	訳
物	細工	前	冶	製造	製造	袋	縫	立	ス 布 _テ	毛	毛	色	絨	布	商		語
1:	人	エ	屋	人	人	エ	エ	エ	エド	工	工	工	工	エ	人	商	ЦЦ
cotteler	goldsmyth	lokesmyth	smyth; faber; ferour; fferror; marsal; arusmyth	roper	netmaker	glouer	cissor; semster	taylour	coverlet-wefer; chaloner	kembster	shereman	lyster; tinctor	walker; fuller (fullo)	webester; textor	salter	irenmonger	原語

社会的分業の展開と小ブルジョア経済の形成

第	15	表
---	----	---

P			1					1			1						
樋	靴	馬	革み	皮	醸	麦花	居	粉	パ	肉	大	鞘	犁	(カ車	ラ車	逾 [訳
i	:	具	なめ	革	造	芽製	酒		ン				大	トトナ	イ大		1.5
			し			造								フイ	_		部
屋	屋	エ	工	工	人	人	屋	屋	屋	屋	工	工	エ	广工	广工	Π	1111
couper (cawper)	souter; suter; cord	sadeler; lorimer	barker (berker); ta	skynner (scynner);	brewster; brasiator;	maltmaker	osteler; hosteler; t	milner; meller; mo	bakester; pistor	ffleshewer; bocher;	carpenter	shether	ploghwright	cartwryght	wryght	nayler (nailler)	原原
	cordewaner		tannator	, pelliparius	; pandoxator		tauernour	molendinarius		carnifex							÷K

第 15 表

ï								<i></i>											
	寡	医	法	甚	マナ	床	魚	牧	船	草	運	ガ	木	左	屋	ス	壁	石	訳
			律		1 の					١١٢	搬	ラス		官	根	レ 1 ト			
	媚	间	家	記	役人	屋	夫	夫	乗	夫	夫	工	挽	屋	茸	工	屋	屋	部
	vidua	medico	attourne; attournatus	scriptor	pynder; constabularius juratus	barbour	ffysher; piscator	shepherd	schypmane	mawer	carter	glasenwright; glasier	sagher	plastere; tector	theker; (thatcher),	sclatter (slaster, sclaster, slater)	waller (wallar)	mason; sementario	原語

第 15 表

	<i>9</i> 5		X	
			内	訳
			容	i/\
			内容不明	1 6
			明	語
ner; bracer; ffourner;	rd; bawer; marifer; dicker; bordcle-	panezarman; pardonere; berier(醸造人	ffaryman; harbeiou	原
ner;	rd; bawer; marifer; dicker; bordcle-	nere; berier(醸造人	ffaryman; harbeiour; lepar; tyghler;	語

は、

て、 ら一般的に見出されるところであり、当面の段階では両者の結合 手工業者、 農業経営と結合しているであろうことはいうまでもない。 いる事態は、 とに現われている非農業的職種の従事者が、多かれ少なかれ未だ 非農業的職種を含む多彩な**職業分化**が、すでにこれら農村内部に 者」ないし「商人」と認定・記載されている階層が数多く出現し にも拘らず、そうした農業経営を副次的たらしめているような各 は一層緊密であるとさえいわねばなるまい。 包含されていたことを明 の非農業的営業部門が農民経営から分離・自立化し、 さてこれらの表を概観するならば職業別人口構成はそれぞれ かなり顕著な偏差が認められるのであるが、ともかく各種 K よって、 によって「農民」と明白に区別されつつ特定の「手工業 たとえば織布工が、小土地保有と結びついて現われて 専業化が一層進展しつつあった十六世紀においてす しかもその職種が実に五十種類以上を数えるまでに また更には同一郡内においても各村落によっ 一瞭に看取しうるであろう。 しかしながら、 もちろん、 「人頭税 農村の それ ح 0 0

多様である点に注目され

可欠な、 う。 (3) がこれを営むことを極力排除していたことが想起されるであるがこれを営むことを極力排除していたことが想起されるである されていたのである。 社 会 的分業は、基本的に「手工業」──「中世都市」、「農業」 把みな原則であるといってよい。かくして農村と明確に対立的 成立とゝもに「商人」及び「手工業者」層は、 その体制的整備を完了したものともいうべき十二世紀頃において らない。というのはこうである。 態を想起するならば、 屋」、「村の水車屋」など)のみが残されている、というの が大 おり、これと対極的に農村には農民経済の補充部分として必要不 る一定の手工業の営業を独占しており、 ──→「農村」、といら対極的な姿(大把みな隔地間分業) に編 「クラフト・ギルド」を形づくりつつ圧倒的に都市に集中されて 「都市」共同体を出現せしめた西欧封建社会では、 いま、 かの「禁制領域」 Bannmeile を保持しつつその領内におけ 局限された 種類と数の手工業者 (たとえば「村の鍛冶 その発生経路についてはともかくとして、 西欧封建社会における社会的分業の基本的 極めて注目すべき事態であるといわねばな この点に関連して中世都市が多かれ少なか いったい、 ギルド外の農村の生産者 西欧封建社会がほぼ 独自の共同体たる その内包する 中世都市 存 在 成 な 形 0

様な商人・手工業者層が農村に出現していることは、 しかるに当面 0 十四世紀末の時期に至るや、 一述の 封建社会に 如く多種多

ていること、

しよう。

再び形成され始めていることを示すものにほかならない。つつ、従来とは段階を異にした・新たな社会的分業が農村内部につれて徐々に崩れ去り、換言すれば、そうした編成の枠と対抗し特徴的な社会的分業の編成が農村を基盤とする生産諸力の展開に

外貌を示すにとどまるとはいえ、 当面の十四世紀末には、未だ農村の中に星芸的状態ともいうべき ク市、ベヴァリ市等のギルド手工業)を脅し始めていたのである。(?) 視しえざる存在にまで成長し、旧来の「都市」工業(ここではヨー が、ほゞ十三世紀半ばを剛期として徐々に近隣の小市場を通ずる 織物生産は当初、 業をとってみるならば、その主要部分がまさしく、 商品生産に転じたものであることが明らかにされている。 自立化しつつ専業化されて来たものであること、またこれらの毛 ャー農民の副業的家内工業に由来し、漸次、農民経営より分離・(5) に立って資本制生産の基軸的部門を形づくることとなる毛織物工 ところで、前掲の第2表と第14表に戻って、これを少しく検討 事実、これらの諸職種のうち、 農民自身の自家消費用として営まれたのである もはやその生産額においても無 たとえばのちに農村工業の波頭 中世ヨークシ そして

> いる。 る 数の多寡によるものとはいい難い。いまこの点を概括的にせよ明 また、分類が郡どとであるため、郡というかなり大きな地域を単 業人口数に対する比率を算定したものが第16表である。 労働者、奉公人、下僕その他を除く商工業者について、その総職 告書』の分類に従って各村落立行政単位たる「郡」ごとに示した。 位とする平均値のみが示されらるにとゞまり、 瞭ならしめるため、総借地農、 た差異は必ずしも特定の「郡」に含まれる村落数ないし職業人口 3表と、第12・13表とを比較対照されたい。 包される非農業的職種の多様性とこれら非農業的部門従事者の占 かかる便宜上のグルーピングではあるが、それぞれの める比重において差異はかなり顕著である。 ヨリ細かな経済的発展度の地域的差異は相殺されてしまって しかしながら極めて大雑把な把握は可能である。 フランクリンをも含む農民、 見られる如くこうし たとえば、 [ri] — 郡内に存在す 那 ことでも に内 及び

業人口の比重は無視しえない水準に 到達しているといわねばなら Aggebrig の四郡では一〇%から一六・五%に至っており、 いる。 に各種の商工業に従事していると思われる「奉公人」が除 この比率算定には前節で検討した如く、 十三郡中半数を占める反面、Strafford, Styncrosse, Osgodcrosse, これをみれば、商工業者比率が一○パー しかもこの場合、 したがってこの部分と、 第16表全体に共通することでもあるが、 更に「労働者」のうち同じく商 かなりの部分 42 ントに満たり かれて B 0) カ> が

展開水準にかなり著るしい地域的差異が存在することに気づく。

先にもふれたように、それぞれの「郡」によって社会的分業の

本来ならば経済的発展の地域性という観点からする、

別ブロ

ックを構成すべきであろらが、

こゝではとりあえず『報

各村落の地

16

			弟	10 季	×			
グループ	1 ·EK 2-	a 総職業 口	b 農 民 (b/a)	c 労働者 (c/a)	d 奉公人 (d/a)	e 商工業者 (e/a)	g 下僕	f その 他
A	Houden	3552	1172 (32.9%)	686 (19. 3%)	706 (19.9%)	768 (21.6%)	27	193
			農民・	労働者				
A	Strafford	6344	51	188	270	797(12.6%)	44	45
A	Osgodcrosse	5276	39	991	349	869(16.5%)	29	38
В	Tykhill	3099	24	185	132	456(14.4%)	2	24
В	Stayncrosse	2008	15	592	23	305(15.1%)	77	11
В	Aggebrig	2611	21	168	111	326(12.6%)	0	63
C	Clarrowe	6571	5 4	194	398	636 (9.7%)	5	38
C	Staycliff	4180	36	65	128	374 (8.9%)	0	13
C	Ansty	1647	13	392	89	152 (9.0%)	2	12
C	Barkeston	3595	33	304	47	230 (6.4%)	0	3
C	Morlay	2935	27	731	38	153 (5.2%)	0	13
C	Skyrak	2954	26	888	78	171 (5.8%)	0	17
C	Yukcros	887	8	317	11	55 (6.2%)	0	4

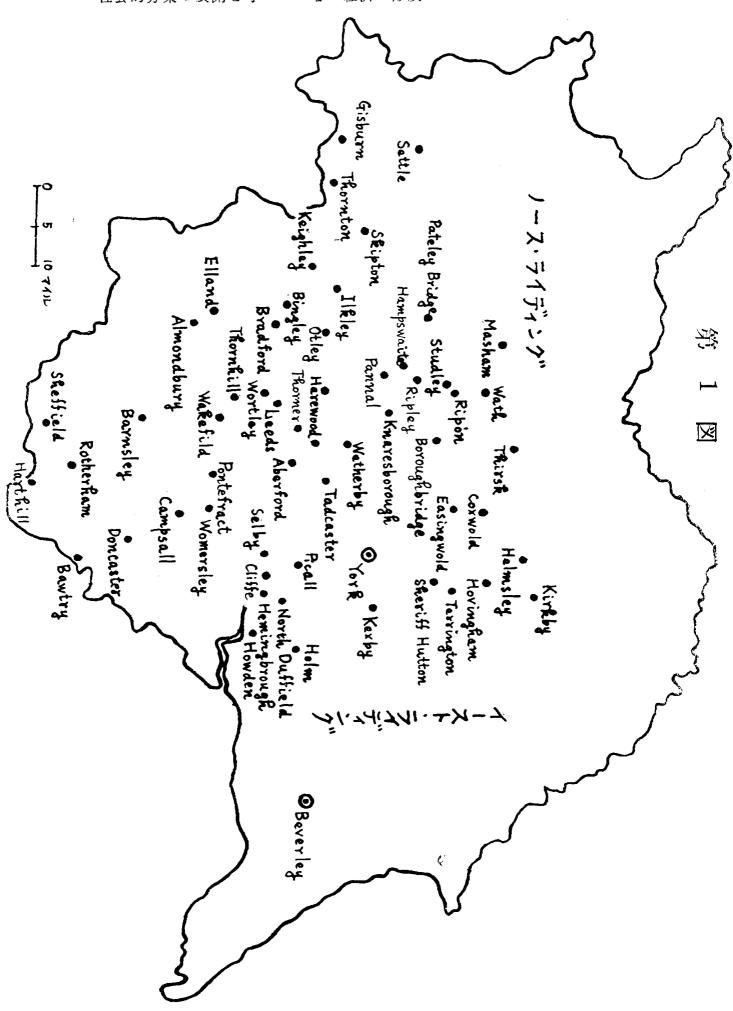
業部門に従事する者を加えるならば、 実際の商工業従事者比率

は

更に大きくなる筈である。

り、北西部に移りノース・ライディング境に近づくにつれてそれ 中にあっても、 び Osgodcrosse の両郡では彼らが一五%を凌駕し、 Houden 的偏差を一瞥した上で、 手工業者の多い村落が見出されることはいうまで もない。 が微弱となって行く大把みな傾向が看取されるであろう。 すれば第1図の如くである。ひとしくウェスト・ライディングの については実に総職業人口数の二割以上に及んでいる。 以上の比率の大小に従ってA・B・Cの三グループに分け図示 ともあれそうした第16表に現われた限りでも Stayncrosse これは極めて概括的な傾向であって後者の地帯でも散在的に 以上のような社会的分業の展開水準における「郡」別の地域 おおむね東南部に社会的分業の展開 が顕 著 で あ 以下それぞれのグループについて一層立 もちろ そこ 及

註 (1) は彼らを「小規模な農民製造業者」farmer and manufac-牧畜にたずさわっていたことが見出される。H・ヒートンれ、若干の土地(六~十二エーカー)を保有しつつ農耕と B. Crump & G. rkshire Woollen & Worsted Industries, p.25. なお W. turer in a small way と規定している。H. Heaton, Yo-三・四世紀における織布工層が<cottar weavers>と呼ば たとえばウエスト・ライディングの Ghorbal, op. cit., p. 32. をもみよ。 1 Skipton では、十 ち入って考察してみることにする。



般的には E. M. Carus-Wilson, The Woollen Industry in; Cambridge Economic History of Europe, Vol. II p. 424. を参照。

論叢」、七巻一号、九三―九四頁などを参照。域における村落の自治形態について」「国学院大学政経域における村落の自治形態について」「国学院大学政経体「欧洲経済史」七五頁以下、伊藤栄「中世末期ライン流(有沢教授還曆紀念論文集⑴「理論と統計」所収)、大塚久② とりあえず、松田智雄「『都市経済』概念と農村工業論」

(5)

- (3) たとえばヨークシャーに関し『国玉ヘンリーは特許状に(3) たとえばヨークシャーに関し『国玉へンリーは特許状に(4) に
- ともかくも、ヨークシャーに関していえば、最も早くかと)を充分に考慮しなければならないであろうが。と対比しうるならば、一層明白となるであろうことが予想と対比しうるならば、一層明白となるであろうことが予想と対比しうるならば、一層明白となるであろうことが予想と対比しうるならば、一層明白となるであろうことが予想とが定量的に明らかにされ、これを当面の段階におけるそれと)を充分に考慮しなければならないし都市の「クラフト・ビル」ともかくも、ヨークシャーに関していえば、最も早くかと)を充分に考慮しなければならないであろうが。

げる。

ら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でさえ、農村におけら農村内に専業化をみた衣料生産部門でされ、農村における場合にある。

- ある。念のため。 農民に残された副業的家内工業に由来する、ということで工業者層の中世「都市」への集中=編成が行われたのち、たことを指すものではなく、封建社会の完成期において手農民に起源をもつ、などともいえようが、ここではそうし専世都市のギルド手工業者といえども、はるかに遡れば中世都市のギルド手工業者といえども、はるかに遡れば
- © H. Heaton, op. cit., pp. 20, 21; W. B. Crump & G. Ghorbal, op. cit., pp. 8, 26.

(7)

後段、第四節参照。

II) Aグループ

Houden, Strafford, Osgodcrosse の諸郡。

く、且つ「労働者」数が判明する Houden 郡(第2表)をとり上まず、このグループの代表例として商工業者の比重が最も大き

借地農・フランクリン・牧夫を含む)が、総職業人口中、僅かに第一に注目すべきは、第16表に示したようにここでは農民(総

が含まれていることを推定して間違い その比重において Houden 郡にはやや劣ることが 分化の進行示準と『奉公人』層のかなりな分出から判断すれば、 は ည ル 出している(たとえば第2表における整理番号 No. 2, 7, 六・六%に達し、 農民数を上廻つている。 若干の村落では 及び「奉公人」と呼称される階層がおびただしく分出] 等の村落)。前節に述べたように Houden 以外の諸郡につい 第3・: プの Strafford 及び Osgodcrosse 数のみで当該村落の農民数を大巾に凌駕している事態さえ現 両者を合すれば一三九二名、すなわ 「労働者」数を確定することができない。 九%を占めるに過ぎない点である。 第4表の (農民) の項目中に極めて多数 ない 郡においても、 ち郡内総職業人口の三 その しかしながら当グ 反面、 の「労働者」 あるとして され その職業 一労働 9 一労働 7 26, __ t

農業労働者であると思われるが、ともかくも旧来の如き隷属的な て打出された bourers)ーマナー 的緊縛並びに共同体的諸規制から大巾に自らを解き放ちつつある 領主直営地労働者 た強制就労、 断 ح に蹂躙し去りつつ、 雇」であった。そしてかの「労働者条例」 (Statutes of La-の時 期に「労働者」「奉公人」と呼ばれる 上地緊縛、 労働市場の領主制的独占の体系」 制 (賦役農奴の補充的存在)とは異なり、 度の崩壊を喰い止めるべく国家的規模にお 常屋契約、 ~ ナー制度崩壊の決定的要因 最高賃銀規制等 階 々の諸規定を 層 は、 を醸成して に定めら 領主制 大半が

> ないが、 を指摘しておきたい たことは、 層の実態は必ずしも明瞭ではなく、立入って論及する余裕 ただ行論の必要上、 既に明らかにされているところである。 本稿の視角からとりあえず次の諸 労働 は

V

ることも必ずしも妥当ではない。(5) 遊離していることは認めなければならないが、(4) (5) 「B民層分解の所産としての下層部分とのみ考えちろんのこと、B農民層分解の所産としての下層部分とのみ考え で生産手段から自由な「賃銀労働者」と直ちに等置することはも [a彼らが多かれ少なかれ、 H 来の基本的生産手 これを厳密な意味 段たる土 並 から

商品生産者への本格的転化がまさに開始されたことでなければな 社会経済的変化の最大の焦点は、 らない。 接生産者層に即してみれば、 携えて市場町に公けに集まり、 いわゆる「マナーの崩壊」の問題なのであり、 (労働要具ないし土地)から切離されてはいなかったと思われる。 傭さるべきこと」と規定されていることからも推察し うる よ 者の雇傭方法に関し、『労働者は彼らの要具 Instruments [bの点に関していえば、 彼らは少くとも労働要具の所有者であり、必ずしも生産手段 労働者条例」(一三五 農奴賦役削からの解放こそが当面する第一 農民数に匹敵する程に達した 当面の十四世紀末という時点における 一年制定法) マナー制度を掘 私的場所ではなく公共の場所 ほかならぬ農奴賦役制 第一 り崩しつつ彼らの 条にお したがってまた直 一労働者」 義的課題であ いて農業労働 の解 層をす 5

る。 る者があまた包含されていること、また十六世紀の「囲込運動」 べて農民層分解によって発生したものと考える こと は 困難であ 上で— その下層部分――を形成する、という農民層分解の歴史的過程 的土地保有者たることを自ら拒否(逃散)し、 面の賃銀労働者化するのではなく一応は中小生産者層 の過程に保有地から遊離された農民層でさえ、そのまま直ちに素 想起されたい。との点は当面の段階における「労働者」層 け農村工業の らが本格的賃労働展開の素材を形成していることを充分考慮し 事実、 一については一 彼らの中には身分的・経済的向上を求めて旧来の農奴 の中へ同化・吸収されつつ彼らの一翼 層いいうるのではあるまいか。 8 「日雇」に転身せ ーとりわ 特に 彼

註

であったことを看過すべきではなかろう。 「対象化された労働の対価」をも含むものと考えねばなるまい。 「対象化された労働の対価」をも含むものと考えねばなるまい。 「対象化された労働の対価」をも含むものと考えねばなるまい。 「対象化された労働の対価」をも含むものと考えねばなるまい。 であったことを看過すべきではなかろう。

は、従来の封建的・共同体的生産関係を打ち破りつつ農村のただ中上の如き歴史的性格を備えた「労働者」層のかくも大量的な形成はそれはともかくとして、本格的賃労働の展開を展望しつつ、以

てもつ意義については、改めて取り上げることにしよう。「賃銀」取得者たる「労働者」層の分出が内部市場形成上においることを告知しているといわなければならない。またかかる貨幣に、基本的に貨幣関係を媒介とする新たな生産関係が胎動してい

Labourer in the XIIth and XIIIth Centuries. 岡田与好Labourer in the XIIth and XIIIth Centuries. 岡田与好工業三号、八九頁以下、武居良明「『労働者条例』を通じて五巻三号、八九頁以下、武居良明「『労働者条例』を通じて五巻三号、八九頁以下などを参照。

「労働者条例」(一三四九年勅令)、第一条、農業労働者の就労義務規定において <nor [having] proper Land, about whose Tillage he may himself occupy……>(Statutes of the Realm, Vol. I, P. 307.) と述べられている点をみよ。また R. H. Hilton, The Economic Development of Some Leicestershire Estates in the XIVth and XVth Centuries, p. 100.; E. A. Kosminsky, Studies in the Agrarian History of England in the XIIIth Century, p. 356. 参照。

九

- 研究」、一一七頁。(ているかに思われる。また秦玄竜一イギリス・ヨーマンの(5)とルトンの前掲書ではこうした把握が基調として貫かれ
- (6) 25 Ed. III. Stat. 2. c. 1, Statutes, Vol. I, p. 311. (7) たとえば東部地方の例であるが、 N. Kenyon, Labour Conditions in Essex in the Reign of Rich. II, in: Ec. H. R. IV/4, 1934, pp. 430ff.; F. G. Davenport, The Economic Development of A Norfolk Manor, pp. 86—97. しかも、この段階では逃散畏奴を吸収する基盤が、もはや中世都市ではなく、主として周辺農村——特に各種の農村工業——にあったことは注目すべきである。Davenport, ibid, p. 97.
- 収)、参照。 業」(小野武夫博士還歷記念論文集「西洋農業史研究」所第」(小野武夫博士還歷記念論文集「西洋農業史研究」所の 点 を 鋭く指摘された大塚久雄「綜劃運動と農村工
- 留意すべきであろう。 共同体的諸関係の大市な弛緩を端的に表示していることに共同体的諸関係の大市な弛緩を端的に表示していることにという事態が、社会的規模における生産諸力の高まりと、地保有農奴たるよりむしろ身分的・経済的向上を意味する、土多かれ少なかれ「土地」を離れて生活しうるのみでなく、土9 ついでながら、労働者が農村内部において「日雇」として

しかも当グループに属する三郡のいずれにおいても、彼らがある実数においても同郡内農民数の約三分の二に達していること、b中に大きな割合を占め、特に Houden 郡では二一・六%を示し、第二に、非農業人口たる手工業者及び商人数が、a総職業人口

でいることにも注意すべきであろう。 でいることにも注意すべきであろう。

明白であるといわねばなるまい。 (1) まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前まず』の点については次のことを強調しておきたい。彼らが前

るをえない。事実、このような社会的分業の顕著な展開を基盤ととしてのほか、実存しえぬ如き発展段階に到達していると考えざ的分業がいまや小ブルジョワ的商品生産・流通を媒介とするものわれわれは以上の考察に基づいて、封建農村に展開された社会

は、後段において改めて検討する筈である。 して農村内部に小商品生産がすくすくと進展しつつあっ た こ と

点に一言ふれておかなければならない。 わち各種 的形成期、 としても、 て行く如きものとしてのそれを問題とする場合、 の問題ではなく、その内から資本・賃労働関係を自生的に展開 ح 一要な意義を担うことになる。 の局地的な商品生産の進展と関連して、 の手工業者 また各個別村落としても一 すなわち、 • 商 単に直接生産者の商品生産者 |人層が局地内部 ーに分散して混在している 小ブルジョワ経済の一般 上 記 -それぞれの郡内全般 右の点は極めて 。 [b] こへの転化 の点、 すな 一般 L

ろう。 見られるにしても、 帰結してしまった事例を想起されたい。そうした場合には、(2) 会的分業の展開を背景とすることなく、 によって商品生産の形成が直ちに特定加工部門の高度な専業化 商品生産 しても、 というのは、 にその部門については商品生産の大きな進展が看取されるであ ため、 metropolitan market area 「の充分な成長を伴うことなしに、その地帯で何らかの事情 しかしながら、 当該部門はすぐれて遠隔地市場と結びつかざるをえず、 かかる場合には局地内的な再生産圏 流通としての とうである。 その初期の段階において周辺一帯に広汎 いま地代形態の問題をさしあ 封建農民のもとに商品経済の進展が を欠除するか、 0 環 したがって局地的 に編 派成替! ないしは未成熟であ いうまでもなく のたり問わぬと(3) V な内部 わゆる な社 たし K

> の屈強 特産物商品生産と化しつつ前期的隔地間取引商人による 固な前期的支配を招きつつ、その中から産業資本の自 較史的に見た場合、 が順調に繰りひろげられることがすこぶる困難となることは、 の地 盤を提供することとなるであろう。 否定しえぬところであろう。 かくして彼らの 上的な展 両 面 収 開 強 比 取

産者層の現物経済の商品経済への転化を一般的に取り上げるの 開を、まさに市場構造との連関にまで降りて理論を具体化 では不充分であって、 うもいえよう。 実の実態を検討する必要がある。 義の他に類比を見ない順調な形成は、 にはヨークシャ を歴史的前提とし、 けられた著るしく広やかな内部市場(さし当っては局地的市場圏 めて可能であった、 したがってわれわれは資本主義の形成を問題とする時、 1 般に毛織物工業を基軸とするイギリス 西部 その急速な拡充の上に展開されたが故にはじ ڮ ヨリ歴史具体的に、 K おけるといっても大過あるまい)資本主 結論を先廻りしていうならば 多彩な社会的分業に基礎 そらした商品経済 (特殊的 単に の 史 展 生 3

門がつぎつぎと独立の営業に分化・自立し、その一定の 農家経済の内部に自給的に未分化のまま結合されてい の段階における生産諸力の高まりを如実に表現するものである。 種にも及ぶ非農業的諸営業への専業化が進展していることは、 が それはともかくとして、上記のように局地内に つ V には分業編成の歴史的質の変化を喚びおこしつつ、 ま V て四 た諸 現物経 加工 +

もちろん各部門によって深浅の度合が異なることは看過できな 段階に至るや、 惹起しつつ諸部門相同 て、もはや商品生産・流通こそが諸営業の再生産の規定的 性に基づいて農村に本格化することとなろのである を根幹とする農民経済を漸次解体せ 商品生産は、 となっているといって大過あるまい。 後段にお 絶えず諸 互問 0) いて述べる如く衣料生産部門を先頭 素材補填を密ならしめ、 加 工部門の外延的拡大と内包的 しめ て行く、 かくして小ブ 自ら 0 深化 ル ĪĤ

干 0 検討を加えることに 当Aグルー プ三郡における諸加工部門の内容につい L

註

1 準右い的内の のみ終始しておど否定する論されざョワ経済の 分業 うことも、 K 0 成 まで 論者 果の上にその分業の 的 編 0 到達 実態 成 00 十四世紀 した社 果してお を克明に追究することも、 な 音 の面 b は、 ح 0 環としてのは 15 一会的 その あることを か 末 b かる量的拡 分業 葉の 立論 れないことを指 歷史的性 ける社 とを実証的に明示さるべ業が依然として「デミュの農村において、このよ 門の特徴といい 会的 充 格 を をとげるに びはじ 積 分 またそうし 摘しておきた 極 業 的に 示さるべ 0 めて 消 展 規 至 極 いような水 **观定すると** すした実証 生った局地 きで ること N $V_{\mathbf{a}}$ あギ 0

 \bigcirc によ 格 K 引用氏 る が **捨象され、**日 用した批判! 前 掲 歷 資に 続けて 本制社会に 史ととも 最 近 0 主張 研 10 究 おけれ 古 動 V 向 る社 き る ゎ 1 め 会 お ے 的 抽 分 か 象的など、本稿 象的の

> る『問屋』 with を表現されて、 を現かれて、 が開始が開始 を現かれて、 が開始が開始 を記が開始 を記が開始 を記が開始 を記が開始 を記が開始 を記が開始 を記が開始 を記が開始 を記が明める。 を記述のる。 を記述の。 をこ述の。 をこい ばえつつ、 であ しているば り、一面 元」が「都市の職元」へ転化し、また展開なのである(たとえば、特定の条件のもと 化する場合さえみられるという、すぐれて歴 屋』職元の歴史的性格」「れている事例をみよ。拙稿が隔地間分業の一環に編成 して 質 が かりでなく、 を異 0 的 示 V ΙĆ ころ 段 階は旧き社 とり上げること にする二つの は |史的性格||「西洋史学||三七号||をみよ。拙稿「絶対王政成立期||の一環に編成替されようとする| る如 たと 7, であ : b: しても 条件の如何によっては後 会の 要素が緊張 卦 胎は 建 Ţ, 内から新れているから え のもとでは のうちに 礼 され き ば た局 史的 者 的 ら 四お 回 農 が 対 が 複 な Ŧî. け さ地村過前抗芽な雑

兀

お取いけりる 減物と; はすことは、これまた「封建社会の解体過程 に分析し、統一的場において正しく位置づける に分析し、統一的場において正しく位置づける が当な抽象」ではあるまいか。両者をともに があるが――過渡期の平。 があるが――過渡期の平。 があるが――過渡期の平。 があるが一一過渡期の平。 があるが一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、にはあるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡期の平。 があるが、一一過渡りのである。 密 ۲ あ る新らしい要素のこうした場合に、 長

(2)び内飯 7 け **永** が原 麻 る 興 る る棉作の実 原慶二「商¹ 、ることも 味 深 含め 態品 思は、それど 田生産と寄り 7 以 下 が生作 \emptyset 強く大特に上地制」に 地おる 行 論 ع にを 0 権示問 関 さわ 逋 都 市 K れな 大阪と た近世 古 結畿島

つつあるものと考えている。後段参照。する諸部門はいわばこれに索引されて漸次商品生産に転じちはやく局地内的小商品生産として展開され、爾余の関連の「われわれの推定では、衣料生産部門及び穀物生産が、い

第 17 表

	郡名	Houden	Strafford	Osgodcrosse
	織 布 工	129 名	31 名	100 名
	縮 絨 工	5	30	35
	染 色 工	0	6	9
A	刷毛工	2	0	0
	剪毛工	0	4	0
	仕 立 工(裁縫工)	83	131	163
	手袋工	8	4	2
В	小 計	227	206	309
C	総職業人口	3552	6344	5726
D	A = 衣料部門従事者	5.9%	3.2%	5.7%
E	衣料部門従事者の対商 工業者比率	28.7%	20.6%	23.5%

ブルジョワ経済の形成期において上述のような意義を担うところをみても、Houden 郡においてすら未だ三割に達していない。小

だ六%以下を示すのみである。 また彼ら は爾 余の手工業者に比拘わらず、当部門従事者の対総職業人口比率はいずれの郡でも未

して著るしく多数出現しているが、

全商工業者のみに対する比率

見られるように最大且つ中枢部門の一つなのであるが、それにも目すべきほどの大きな比重を占め、それらの中で衣料生産部門はAグループの三郡では諸々の加工部門の従事者数は全体として注

(毛織物商などの商人層については後段で改めて取り上げる)。との部門に従事する手工業者層の内訳は第17表に示す如くであ

いわねばならない。の、諸営業部門への広汎な分散性はここに端的に示されていると

るものと思われる。 測の域を出ないが、毛織物生産と何ら かの 関 連を持ち、また農 多数見出される。彼らの営業内容を詳らかにすることができず推 郡に比較するとやや少い織布工数を、あたかも代位するかの如く 数を凌駕するほどに出現している。特に Straffora 郡では他の二 営まれていたことを物語っている。ただ仕立上、裁縫工は織布 は毛織物生産の準備工程が圧倒的に農民その他の家内副業として のみであって真業の紡毛工は全く現われていない。これらの諸点 を除けばまだ小さい。 りでは毛織物生産における部分工程別専業化の程度は、縮繊工程 がに織布工及び縮絨工の分出は顕著で あり、 とはいえ、後における農村毛織物工業の隆盛を展望しつつさす 労働者、商工業者を含む生産者層の日常的衣服製造に従事す Osgodcrosse 両郡において然りである。 刷毛工は Houden 郡にだけ二名を数える ここに現われた限 特に Houden 郡 工

等実、一三六三年に公布された条例は「さまざまの人々(divers people)がその身分不相応に(against their Estate and Degree)をまといつつ害毒をもたらしている。現状に鑑み、奉公人、手工業法外且つ過分の衣服(Outragious and Excessive Apparel)を表している。現状に鑑み、奉公人、手工業法外国の農業労働者(Carters, ploughmen, keepers of Beasts,

改めて繰返すまでもあるまい。 (3) (3) であったことは 乳、バター、チーズ等は一日に一回たるべきこと、 料部門従事者の大量的出現に照す なら ば 単に上層階級のみでな 外の衣服を用いることを禁ずる等々。 農業労働者層については十二ペンスの、<Blanket & ク以上の高価な衣服着用の禁止。 見出される。たとえば奉公人については肉(または魚肉)及び牛 集約的に表現しているものといえよう。 力としての――の増大、換言すれば局地的な内部市場の深まりを く、広汎な庶民層の消費需要 ング以上の衣服、及び絹織物、その他各種の装飾品の着用禁止。 定を設け、違法者にはその衣服の没収を以て取締っていることが Threshers of Corn etc.) 等について各身分ごとに詳細な服装規 ――しかも局地内に放出される購買 手工業者、 これらの諸規定を上述の衣 加えて当地方で生産され ヨーマンは四十シリ 並びにニマー Russet> 以

- 二〇七号、二五頁以下。 以下、前掲拙稿「社会的分業の存在形態」「歴史学研究」、おける国内市場の展開」「商経法論叢」、七巻三号、五七頁と対比されたい。田中豊治「十六世紀イングランド東部に註⑴ イングランド東部地方の、絶対王政成立期における状態
- © 37 Edward III. c. 8~14. Statutes of the Realm, V I, pp. 380—381.
- H. Heaton, op. cit., pp. 7, 19; W. B. Crump & G. Ghorbal, op. cit., pp. 19ff.

(3)

回 食糧品部門。

			第 18	表	
	制	名	Houden	Strafford	Osgodcrosse
醸	造	人	264 名	1名	0 名
漁		夫	39	. 8	10
肉		屋	20	30	12
粉		屋	15	0	0
パ	ン	屋	4	27	3
居	酒	屋	5	12	29
合		計	347	78	54
		!]	1

世は上表(第18 表)の如くである。Houden 郡においては醸造 ただこの如くである、次のような 特殊事情が考慮 されなければな らない。同郡に おない。同郡に を仔細に検討す

《De Johanne Lambarde et Emma vx ejus, *Braciatrice*… …vjd.》 (Melton粒)

が、第18表に算定した醸造人は、の如く、ある家族の主要営業が醸造業である場合も 散見 され る

Braciatrice·····vjd.≫ (Houm ‡) 《De Johanne Atte Cyrkarath, Husband, et Juliand vx

との部門に属

ejus, *Brewster*·····iiijd.》 (Hemmyngburgh 太) 《De Willelmo Glouer. *Webster*. et Agnete vx eius

《De Willelmo Glouer, Webster, et Agnete vx ejus. Braciatrice·····vjd.》 (Houm 艾)

«De Johanne Wryght, Carpenter, et Agnete vx ejus,

Bracıatrice·····vjd.≫ (Greneaiyk 둧)

≪De Johannes de Messyngham, *fflesshewer*, et Alicia vx ejus, *Brauatrice*·····ijs≫ (Hou'den ≒)

《De Nicholao Wright, Taylour, et Tsabella vx ejus, Brewster······xijd.》 (Dyk 村)

《De Thoma Northeby, Merchand, et Magsta vx ejus, Brewster……ijs.》 (Bolthorp 艾)

比較上、注意を要するところである。反対に Strafford 及び Os-それぞれ夫の職業名記載とは別個に「醸造人」と記されたもので ある場合が圧倒的に多い。従ってここに現われた醸造人の大部分 たの職業に従事する家族の主婦による副業である。この点、当郡 定の職業に従事する家族の主婦による副業である。この点、当郡 定の職業に従事する家族の主婦による副業である。この点、当郡 における「醸造人」の記載は他の諸郡と対比して独 り、また当 Houden 郡内においても他の職種の算定との であり、が、一 であり、また当 Houden 郡内においても他の職種の算定との であり、が、一 にこった。 と記されたもので あるが、一

連せしめるならば、 び「パン屋」、また Osgodcrosse 郡における「居酒屋」等はかなり 人口の大きな割合、 の数に達している。 とをも充分に考慮した上でなお、 ない。一般に当時、手工業者はただ一種の加工部門にのみ従事すべ おく時、やや少いように感ぜられるが、その間の事情は詳ら godcrosse しと条例に定められているのであるが、除外例として「醸造」及び は同郡における労働者・商工業者層のおびただしい分出を念頭 による副業的醸造人が記載されなかったことによるもの 「製バン」のみは織物生産とともに婦人の兼業が公認されているこ 醸造人を除くと Houden 郡における食料品部門の専業者数 両郡で醸造人が皆無であるのは、そこではかかる主婦 極めて興味ある事態であるといえよう。(補註)とりわけ「日雇労働者」層の広汎な分出 との点は、 当Aグループ三郡における非農業 Strafford 郡における「肉屋」及 で あ

守されたか否かは別として――のみであること、これである。(5)

補註]

をここでも引照しておきたい。しばしば引用される、ラングランドの「農夫ピアズ」の一節

一日でも古くなった野菜なんど口にはしない。「土地をもたず手仕事だけが頼りの労働者たちは、

安酒はお気に召さぬし、ペーコン一切れ位では我慢しない

それもお腹がさめないように、熱いが上にも熱いのがお気生肉や生魚の焼いたか、揚げたかしたもの、

入りだ。

賃銀が高くなければ文句百出……」

視角 部市場拡充の重要なる一側面) の向上を生き生きと示しているばかりでなく、 ここに描き出されている事 大きな意義をもっていることを強調 からすれば、 農村内部に放出される購売力の拡大 態は、 を表示している点でも極めて 日雇 して 一労働 おき 者層 たいい 卣 0 経済的 時に当面 (| 地 内 0 位

Houden 郡では、彼らの大部分が市場町 Houden に集っ、小売人でもあると思われるからである。 これに 関連していて「肉屋」「居酒屋」「醸造人」「パン屋」等々と並んでいて「肉屋」「居酒屋」「醸造人」「パン屋」等々と並んでいた「肉屋」「居酒屋」「醸造人」「パン屋」等々とがんでいた。まで漁夫(fisher)をも、当部門に含めたのは、すぐ

料品が近隣の場所で(in the Places adjoining)売られる』

(は引用者)ことがすでに「労働者条例」においてすら、

ただその販売価格

(いうところの『適正価

はっき

(強

註

と公認されており、

reasonable price)において規制を受けている—— 現実に遵

鳥屋(?)その他すべての食料品販売者』に関しては、『その食

現出しているこれらの『肉屋、

漁夫、居酒屋、醸造人、パン屋、

態が見出されることも附言しておく。すなわち、農村内に数多くが局地内で恒常的に売られていることに関連して、次のような事

ついでながら、後述する如く、この段階では各種の穀物その

他

ている点に注

3 ļ

(2)ead and beer>に違反して製造・販売している醸造人の例 nton, A History of Clare, Suffolk, p. 108 をみても、そのほとんどが婦人である。 cf. G. A. 十四世紀中葉、 サフォクのクレアにおいて <assize of br Thor-

- (3)の「麦芽製造人」(maltmaker) である。 第18表中 Strafford 郡に一名を数える「釀造人」は、 尃
- (4)37 Ed. II. c. 6, Statutes of the Realm, Vol. I,
- (5)6, Statutes of the Realm, Vol. I, p. 308. また後段、 第四節をも参照。 Ordinance of Labourers (1349), 23 Ed. III, c.

(6)Edition), p. 117. 訳文は主として岡田与好氏のもの(「ィ 五巻三号、九九頁)を拝借した。 ギリス・マナー崩壊の基本的特質 W. Langland, Piers Plowman (Everyman's Library 口」「社会科学研究」、

その他の日常消費財生産部門

市場形成上における意義については、前項 三郡いずれにおいても注目すべき人数に到達している。この点の 要なものは靴製造修理工たる Souter である。第19表に示す如く れている。 し工 (Barker=Tanner) 及び皮革工 (Skynner) もかなり分出さ いてとほぼ同じことがいいうるであろう。彼らと関連して革なめ 衣料生産部門従事者を除いてことに属する手工業者中、最も重 ただ Osgodcrosse 郡における革なめし工二六名中、 (4)の衣料生産部門につ

第 19 表

Houdenshire	靴屋 (23), 革なめし工 (1), 皮革工 (4),
Strafford	靴屋 (48), 革なめし工 (17), 皮革工 (10), 析屋 (9)
Osgodcrosse	靴屋 (60), 革なめし工 (26), 皮革工 (9), 桶屋 (6)
大部門であると思われることを附たる性格に最も強く押し出していたる性格に最も強く押し出していいし工等は織布工等と共に商品生のし工等は	二二名という圧倒的部分が当時、ヨークシャー西部における最大の市場町クシャー西部における最大の市場町の外生産部門の分化が萠芽的状態にあるとの段階において、彼らはたとえばなるの段階において、彼らはたとえばない項の生産手段生産部門に属せしたが、中でいたと思われる。したがって彼られるべき点をも有しているが、靴骨との関連でことに挙げておく。この時間の「労働者条例」違反事例(特別の「労働者条例」違反事例(特別の「労働者条例」違反事例(特別の「労働者条例」違反事例(特別の「労働者条例」違反事例(特別の「労働者条例」違反事例(特別の「労働者条例」違反事例(特別の「労働者条例」違反事例の形式が当時、ヨーニニ名という圧倒的部分が当時、ヨーニニ名という圧倒的部分が当時、ヨーニニ名という圧倒的部分が当時、ヨーニニ名という圧倒的部分が当時、ヨーニニ名という圧倒的部分が当時、ヨーニニ名という圧倒的部分が当時、ヨーニニスという圧倒的部分が当時、ヨーニニスという圧倒的部分が当時、ヨーニニスという圧倒的部分が当時、ヨーニニスという圧倒的部分が当時、ヨーニニスというによりに対している。

しておきたい。(2) なめし工等は織布工等と共に商品生産 との関連でここに挙げておく。この時 られるべき点をも有しているが、靴屋 していたと思われる。したがって彼ら 機等に必要な皮革製品の製造にも従事 この段階において、彼らはたとえば織 段生産部門の分化が萠芽的状態にある 営業部門であると思われることを附言 者たる性格に最も強く押し出している は次項の生産手段生産部門に属せしめ 「価格条項」)数から推す限り、 「労働者条例」 違反事例 (特に 靴屋、革

註 (2) 註 (1) を Charters Ponefract t みている。 四四 八四年に至ってインコーポ Weinbaum, British レーション Borough

金属 加 部門その 他

ている。

特に織

布

工 が相

対的

に少

な

か

った

Strafford

郡で

は

数

K

おいて彼ら

が他

の手工業者数を圧

倒

てい

第 20 表

Houdenshire

当部門の手工

業者

いのうち、

鍛冶屋は衣料部門の織

有

仕

近上

等と共に、

他

の手工業者に比較して不均等に多数を占

2

てよ

V

鍛冶屋 (36), 車大工 (23), 網製造人 (2) 馬具工(1),

鍛冶屋 (151), 釘工 (2), 刃物工 (9), 錠前工(4), 金細工人(2), 馬具工(5), 車大工 (89), 舟大工 (2)

鍛冶屋 (161), 車大工 (48), 刃物工 (1), 馬具工 (6),

Osgodcrosse

Strafford

費手段生産部門との相互の素材補 足的な独立した再生産圏が局 なり始めていること、 成されつつあることを示して 著な高まりを鋭 生産手段生産部門と第二部門=消 当面 基本的に局地内において可 の段階における生産諸・ く表示してい 拠言すれ 地内 、ると ば自 力の 能 t 填 κ بح

rafford これに生産手段を提供するさまざま 生産部門の顕著な分化に対応して、 営業を掲げた。 工部門の展開は注目に価する。 の専業手工業者がほかならぬ農村内 さえ見出される(次項参照)。 こうした事態は、いわば第一部門 に多数出現しており、特に金属加 ととには便宜上、 郡には鉄商人 Iron-monger 前 項までの消 第20表の 費手段 如き諸 St-その

またで ら基調 らもまた特定村落に凝集することなく各村落に分散的に存在して ことを附言しておこう。(2) が商 見出されることを考えるならば、 町(第3表でいえば、Ecclesfeld, Bautre, Brampton, Rodirham, く分出され、且つ、周辺農村における商品経済の結節点たる小市場 工 (Wryght, Cartewryght, Whelewright)と並んでおびただし V 郡 が、 編成された「村の鍛冶屋」 ないといわざるをえない。 Bradefeld, る。 K 村落共同体の単なる補充部分にとどまっているとは見做しえ 品生産者化する場合、 おけるその分布状態をみてもわかるように(第3表参照)、 後に当地域 従ってこの場合でも前述の諸加 これと関連して多数の は貫かれているということができよう。 抜け出つつあることを示唆しているといっても大過ある Scheffeld, 等の比較的工業化した村落)に特に多く における金属工業の中心地として成長して行っ やや複雑な動 的存在を――織 換言すれば、 鍛冶屋を抱えているシェ 彼らが初期封建農村における如 工部門の広汎な分散性とい 彼らが 向を学むことを考慮した 布工などと異って彼 デー しかも彼らが車大 ミウルギ的 フ ィ l ル F,

afford てみると、 な お、 郡 A にも彼ら グル 織 布工が存在しない村落にも鍛 ープでは衣料生産部門 がおびただしく数多く存在 の展開 度が 冶 ار 層 また任 が多い 比較的低 細 に検討 V Str

- (99)-

推定される。 考慮すると、彼らが農耕の労働要具生産にも関連していたことがとえば整理番号 No. 11 の Ecclesfeld 村)も見出されることを

担⑴ V. C. H. York. Vol. II, pp. 392ff.; Th. Rogers, A History of Agriculture and Price in England, Vol. I, p. 245, Vol. IV. p. 402; do., Six Centuries of Work and Wages, pp. 338ff. 武居良明、前揭論文「経済科学」、五巻二号、一○二頁以下、参照。

© V. C. H. York. Vol. II, pp. 393-4.

商人層

(水)

第 21 表

郡名	Houden	Strafford	O sgodcrosse
毛織物商 (draper)	5 名	21 名	25 名
反物商 (mercer)	8	3	13
家畜商 (merchant de best)	0	38	21
商 人 (merchant)	37	15	24
チャップマン(chapman)	43	17	16
香料商 (spicer)	0	9	18
鉄 商 (ironmonger)	0	2	0
魚 商 (fishmonger)	0	2	0
その他の小商人 (Redler (chandler)	2	6	4
合 計	95	113	121

てもおびただしく数多く分出されていることに注目したい。と同を取扱った「チャップマン」等の諸商人が、いず れ の郡に お いを主軸とす る ものと思われる「毛織物商」、そ れ か ら主に羊毛

できよう。 の日常必需品が商品として流通する網の目の稠密さを窺うことがの日常必需品が商品として流通する網の目の稠密さを窺うことが時に彼らをも含めて雑多な小商人層の存在が看取され、さまざま

註

ど手工業者層と大差のない程度の小商人層であることを推定せし 多い。「人頭税」徴収が住民の資産状態に応じて行われたことを ろん生産の中心地でもあることはこゝにおける各種の手工業者層 局地的取引を主要業務としているかに思われるのである。 念頭におく時、その課税額から受ける印象では、彼らの大半が殆 は他の手工業者と同じく六ペンスを課せられている場合が極めて 比較的多く、特に「チャップマン」「香料商」その他の小商人で ると、二シリングを課せられている者もしばしば見出されるが、 のことながら特に工業化した村落(=小市場町 般的には各村落に 者が多く (ほとんどが課税額二シリング)、特に Osgodcrosse 郡 める。以上二つの点を併せ考えるならば彼らの大部分が小規模な 照)に多く見出されること。第二に、彼らの担税額を検討してみ こに現われた諸商人層は第2→4表を眺めればわかるように、 については彼らの Pontefract への集中はかなり著しいものがあ 税額から判断すると一般に単に「商人」と呼ばれる層には富裕な 『毛織物』 「反物商」 「家畜商」では一二ペンス以下の担税者が このことと関連して、次の点を指摘しておきたい。 !地がかなり広汎囲にわたる商 在地の商人として-品流通の一大結節点 散在しており、当然 一この点、後述参 ただ課 ĸ ーもち ح

ら。の密集をみても明らかである――であることを示すものといえよ

(3)(2)(1)op. cit., p. 135. 接の販 cf. W. B. Crump and G. Ghorbal, op. cit., pp. 9, 述の市場町の稠密さから推して、 あるいは上にあげた商人層のどれかがそれに当り、また後 載される者が見当らない。既述の食料品部門の従事者 も全く一応のものにすぎないことをお断りしておく。 業化が推測されるが、一般にその内容は不明である。 ョークシャーでは羊毛商が <chapman> 当『人頭税報告書』には「穀物商」(cornmonger) と記 記載されていることから、 売者であったの (税報告 書」に 7 は、このように あ ろうか。 彼らの取扱商品 穀物の場合には農民が直 人層 と呼ばれ が各 にも若干の 種 の か、 名 専 称

加 B・Cグループ

Bグループ (Tykhill, Stayncrosse, Aggebrig, Clarrowe の諸点をAグループと対比しながら簡単にスケッチしておく。以下、B及びCグループの各郡における社会的分業の特徴的な

Houden 郡を除くAグループのそれにほぼ匹敵する水準をみせては前掲第16表(八六頁)に見る如く、いずれも一○%以上を示し、加工部門の種類はやや少い。しかし商工業者の対職業人口比率でとのグループに属する四つの郡では、Aグループに比較すると

第 22 表

	郡名	Tykhill	Stayncrosse	Aggebrig	Clarrowe
	織 布 工	40 名	12 名	22 名	96名
	縮級工	27	4	18	12
٨	染色工	0	0	0	4
A	剪毛工	0	4	0	0
	仕 立 工(裁縫工)	81	48	75	114
	手袋工	0	2	2	3
В	小計	148	70	117	229
C	総職業人口	3099	2008	2611	6571
D	B/C	4.7%	3.9%	4.5%	3.4%
${f E}$	靴 屋	26 名	68 名	43 名	51 名

第	23	表

	郡	名	Tykhill	Stayncrosse	Aggebrig	Clarrowe
鍛	治	屋	106 名	59 名	40 名	67 名
釘		π.	0	0	6	0
刃	物	Ľ	1	0	0	0
金	細 工	人	2	0	2	0
車	大	I	50	2	35	9
小		計	159	61	83	76

門とともに、第5~9 屋の如きはAグループ 加工部門の営業種類が る。こうした諸加工部 らの分出が顕著であ れぞれの専業手工業者 び23表に示す如く、そ 分出されており、たと おく)。 事実、主だっ て当グループに入れて かなり多い点を考慮し Stayncrosse 郡では彼 と較べて何ら遜色がな ことが明瞭である。 が数多く現われている についてみると第22及 部門及び金属加工部門 えば主要消費資料生産 た諸加工部門はすべて に達しており、特に いほどのあまたな人数 靴

きない。 きない。 を検討すればわかるように、各種の商人層及び奉公人層がかな 表を検討すればわかるように、各種の商人層及び奉公人層がかな をない。

rig 立工(一四名)、Meydlay 村=靴屋(一二名)——以上 Agged・ burgh 村=靴屋 (二○名) ——Stayncrosse 郡。 Stanlay 村=仕 手工業者をも吸引しつつ、よらやく市場町としての姿を形成し始 る Wakefield (Aggebrig 郡) や Lipon (Clarrowe 郡) をはじ Kymbirword 村三鍛冶屋(一四名)----以上 Tykhill 郡。Wyrkes· たとえば Gresbrok 村。鍛冶屋(一六名)・車大工(一一名)、 性はAグループに比較して一層著るしい。ただ若干の村落におい めていることにも注目する必要があろう。 rneslay, Thornhill, Wethirby, Asmunderby 等々では、爾余の めとして、各地に散在する Laghton, Bolton, Kimbirword, Be-て特定手工業者がやや多く存在するのが認められるのみである。 よりやや低いが、その反面、各種の手工業者層の各村落への分散 工部門をも含め、全体として社会的分業の展開水準はAグループ 他の諸加工部門についてはもとより、衣料生産部門及び金属加 郡、等である。そして後に毛織物工業の中心地と化するに至

以上の如き当グループにおける社会的分業展開の 実態 から み

るので繰返さない。いえ、Aグループについてとほぼ同様のことをいいうると思われて、商品経済の進展状況については、その程度は若干落ちるとはて、商品経済の進展状況については、その程度は若干落ちるとは

Cグループ (Staycliff, Ansty, Barkeston, Morlay, Skyrak

ウェスト・ライディングの中でもおおむね北西部に位置する当りに対しるBグループに近い Staycliff 郡では比較的多く存在とが、「本公人」に関していえを数量的に捕捉することはできないが、「奉公人」に関していえを数量的に捕捉することはできないが、「奉公人」に関していえを数量的に捕捉することはできないが、「奉公人」に関していえを数量的に捕捉することはできないが、「奉公人」に関していえを数量的に捕捉することはできないが、「奉公人」に関していえが濃厚であるといわねばならない。ここでも「労働者」層の分出を数量的に捕捉することはできないが、「奉公人」に関していえるが濃厚であるといわればならない。ここでも「労働者」層の分出でもおおむね北西部に位置する当りにいる。

ことはできないといってよい。織布工の分出が全くみられない村のであるが、当グループの諸郡ではそうした趨勢もあまり認めるの手工業者に対比すればかなり不均等に大きな比重を占めていたい。しかもA・Bグループでは、これらの手工業者が他のあまた層の分出も同郡にやや多く見出されるが、他の郡ではめだって少層の分出も同郡にやや多く見出されるが、他の郡ではめだって少

それはともかく、このような農業的色彩の強い諸村落の中に、 をlby [No. 41]、また Barkeston 郡では Tedcaster [No. 32]、Leeds [No. 41]、また Barkeston 郡では Tedcaster [No. 32]、Leeds [No. 43] など)。したがって、いま、穀物及び羊毛生産に ので断定は不可能であるが、社会的分業形成の数量的指標からみれば、こうした市場町周辺を除くと商品経済の進展は上述の二グループに比して未だ徴弱であり、一層現物経済的な諸村落がひろがっているかに思われる。

である。 これが同郡のすべての「労働者」を含むものであるか否かは不明されが同郡のすべての「労働者」を含むものであるか否かは不明註1) Clarrowe 郡のみは一八名の「労働者」を析出しえたが、

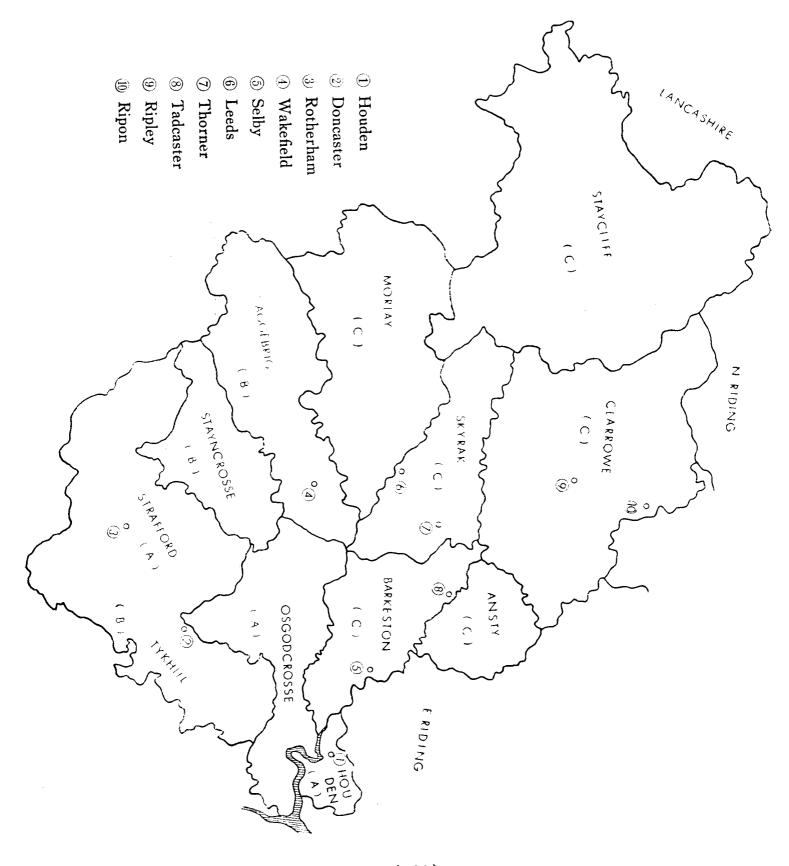
小ブルジョワ経済の形成と市場構造

四

数量的な分析から示唆しておいた。本節では若干の史料を補足し て、 つつ、この点を一層明確にすることに努めたいと思う。 種の多様性、並びに日雇労働者・奉公人層の広汎な形成と相俟 内総職業人口の二〇%内外を占めるにまで至っており、 地域においては商工業を専業とする層が「郡」平均ですら当該郡 別人口構成を検討し、 し難い事態となっていること、以上のような諸点を社会的分業の れ出して農村内部に展開されていること、またその展開の顕著な ともかくも社会的分業が封建社会における特徴的な編成の枠を溢 前節においてわ もはや農民の現物経済の単なる補充物などとはとうてい見做 れわ かなり大きな地域的偏差を示すとはいえ、 れはウェスト・ ライディン グにおける職業 彼らの職

市 は、 ディング以外に属する市場町でも、 状態を地図上に図示すれば第2図の通りである 域において市場(=週市)開催権が公認された農村市場町の分布 しかしこれを除けば、 でに掲げておいた)。 間隔を以て市場町が簇生していることが判明する。 [I] まず、 かなり広い範囲にわたって、 Howden, Picall, Selby 等の周辺からはじまって西の方 ほぼ当面の時期に至るまでにヨークシャー西部地 ほとんどいたるところにほぼ十マイル前後 見られるように、 市場の開催が排除されている。 周辺に位置するものは参考ま 特権都市ヨークの周辺で (ウェスト・ライ 特にヨーク

第 2 図 ヨークシャー・ウェストライディング周辺 市 場 町 分 布 図



者相互の間で取引されていたことは、すでに実証済である。. (2) はすでに著るしく深まっているといわなければならない。 も市場町間の距離十マイルといえば、 層による商品取引すらも捲き込みつつ、各種の食糧品 decentralizing」!――ヒルトン)、またそこではもはや中小領主 流通の中心地と化するに至ったこと(「儒給の重要中心地の 分 散 取引の拠点たる旧来の特権都市とまさに対抗しつつ、局地的商品 たるところに簇生したかかる市場町が、隔地間分業に基づく商品 しらるわけであって、 となっている。 のあたりから西北部の方へ入ると市場町の存在はよらやく散発的 ごとに一つの市場町を数えるほどに踵を接して連なっている。 こ ングの中枢部といらべき地域を含みつつ更に北へ伸びる 一帯 |地域の生産者は遠くとも二里も行けばいずれかの市場町へ到達 魚類)をはじめとしてさまざまの日常必需品が、 その分布密度が一層こまやかであり、ほとんど四・五 Wakefield, Leeds, Bradford ただに当地方のみならず、この頃までに全国 農村内部における商品経済の内への進展度 わが国の約四里にあたり、 等のウェスト・ライディ 就中、生産 (穀物、家 マイル しか نۍ

ほぼ符節を合していることにまず注目されたい。第二に、これらが前節で検討した社会的分業の展開水準におけるそれと、まさにであるが、そうした大把みな地域的濃淡の差は、すでにわれわれその分布密度に若干の地域的偏差が看取されることを指摘したの[1] 前項で当地域における農村市場町の簇生を検出しつつ、

31] A 中、中、 算定した商工業者についてさえ、彼らが当該村落における職業人 **うに、こうした市場町ではかりに「労働者」「奉公人」を除いて** 分業の展開と小ブルジョワ経済形成の内面的連関をこの点でもは 言すれば、上来われわれが検討して来たこの段階における社会的 すでに指摘されているように、 数が僅少である場合も例外的に見出されるが、他の地方について ら調べてみると、たとえば Aberford [Skyrak 郡、 市場町における職業分化の状態を前掲第2~第4表と対 かれ周辺農村における「小工業中心地」Small industrial るならば、手工業者層の大量的存在と市場町との密接な関連、 多数存在していることが看取される。以上の諸事実を照し合わせ 週市の開催が公認された所では殆どすべての場合に商工業者層 のであったことを確証するであろう。 とも大量に存在している。このことはこれらの場所が多かれ少な っきりと指摘しうるのである。しかも一例として第24表に示すよ として、農産物を販売する農民に日常的手工業製品を提供するも 著るしく高い比率を占めるか、 Gysburn [Staycliff 郡、No. 4] などの如く、 当ヨークシャー ないしは比重はやや小さく 西部 整理番号 No においても、 商工業者 比しなが

う。 【■】 以上に述べた諸点をいま少しく具体的に追求 し てみ よ

第25表はウェスト・ライディングに関する一三九六年(一三ょず、農村における商品生産の先端に立つ毛織物生産から始め

第 24 表

村名落	総数	民農・労働者 奉 公 人 商工業者 そ の 他
Hithe	名 204	農民 (42 [20.6]), 労働者 (16 [7.8]), 奉公人 (58 [23.5]), 商工業者 (69 [33.8]), 不明 (19)
North Duffeld	137	農民 (56 [40.8]), 労働者 (13 [4.6]), 奉公人 (21 [15.5]). 商工業者 (40 [29.2]), その他 (7)
Bautre	150	94 [62.4] 14 [9.3] 40[24.0]
Scheffeld	520	415 [79.8] 19 [6.4] 72[13.8]
Rotherham	350	207 [59.1] 10 [2.8] 102[29.1] その他 (31)
Selby	462	344 [74.4] 10 [2.8] 106(22.9] その他(2)

[] 内は村落内総職業人口に対するパーセンティジ

のである。 次の点に注意され er' roll) b, 売られたもののみ 場を通じて**販売**さ き、主要市場町に 九丘・一つ 中には<cloth of 査規定を通過して れた毛織物であ ⑴ここに現わ 量と数量別販売者 おける毛織物販売 である。 いるのは公けに市 同表に関しては 旦つ毛織物検 毛織物 (2) (ulnag-に基づ - បុម្ ح れて

第 25 表

市場町名	毛織物 反 数		販売反数 5 反以下						
Pountfret	反 105	名 14	名 6	名 2	名 4	名i 2	名 0	名 0	名1 0
Wakfeld	$173\frac{1}{2}$	7	0	0	2	1	3	1	0
Ledys	120	5	1	0	. 0	. 1	2	0	. 1
Wetherby	$35\frac{1}{2}$	6	3	2	1	0	0	0	0
Doncaster	28	9	9	0	0	0	0	0	0
Rodirham	18. 6yd	5	5	0	0	0	0	0	0
Barnsley	26. 6yd	7	6	1	0	0	0	0	0
Selby	$22\frac{1}{2}$	5	3	2	0	0	0	0	0
Riyon	168.8yd	10	1	2	2	2	2	1	О
Skipton	21.7yd	6	5	1	0	0	0	0	0
合 計	1,718 1 & 3yd	74	39	10	9	6	7	2	1

後急速な発展をとげ 有するヨーク市のそれと比較してまだ五分の一に過ぎないが、(?) する「管区」honour内の農村で生産されたものを含んでいる。(5) たのであるが、 ることを充分に考慮しつつ、 における販売量は厳密に ないし <kersey> と呼ばれる安手毛織物も含まれているが、反 0 さて上表に記録されなかった闇販売の毛織物がかなり推定され の計算は前者に換算した。 2 且つかなりの規模に達していることの 前節で当地域の各農村に毛織物専業者が形成されたととをみ スト・ライディングにおける生産額 以下同じ) (=Whole cloth=広巾織) 毛織物生産がいまや恒常的な商品生産として営ま は、 約 世紀後については第26表の如き数字を挙 当時イギリス最大のクラフト・ギルドを Wakefield ③ある市場町、たとえば Wakefield 応の目安として同表を検討しよ のみでなく、これを中心と の半分の長さの (公けに販売されたも 端が示されている。 <strait> 以

第 26 表 (1473 - 75)生產額 地 名 反 2,346 York 1,493 Halifax Ripon 1,386 Almondbury 427 320 Leeds Pontefract 214 Bradford 178 Wakefield 160 Barnsley 142 York を除く 4,320 合 計

名中、

方、

中

げることができる。 心地 エ するに至るのである。 の順位は大巾に変化しているが、 ス **ŀ** ライディングの農村毛織物工業はヨ 前表と比較して約一 ともかくも 世紀の間に毛織物工 ーク市のそれを圧 十五世紀末には

ウ

第 2	7 表
販売反数	販売者数
3 以下	名 23
5 //	25
10 //	17
15 //	3
20 //	3
25 //	2
3 0 //	2
3 5 //	1
計504,5反	名 計 76
,	名

ると、 内訳をみ 販売者の 掲第25表 における

いても第27表に示す如く、(9) を数えるにすぎない。一三七八年のイースト・ライディングにつ 三〇反以上の販売者は僅かに三名 毛織物販売量一○反以下の者が過半数の四九名を占め、 一〇反以下の販売者が六五名の圧倒的多数を占める。 ほぼ同様の事態が看取され、 (各三六、四八、 五二反) 計七四名 他

模ながら近隣の市場目当に毛織物工業にたずさわっている姿が彷徨であり、すぐれて半農半工の<cotter weaver> として、小規 佛せしめられるであろう。 る農村毛織物工業従事者の大部分が、 ておこう。 以上を前節で検討した諸結果と照合するならば、 当地方の毛織物工業においては、 このことに関連して以下のことも附言 基本的に独立の小商品生産 特権都市による問 当地方におけ

問屋制の拡延が看取される東部地方においてすら、十四世紀末葉 層に、 地方に対比して――すぐれて小織元(=独立中小生産者)として 政成立期に至って農村毛織物工業の内部からかなり顕著に新たな の姿を保持していることは、すでに周知のことに属する。絶対王 以降においても農村の生産者の圧倒的部分は が現われていることと対比されたい。(14) mondbury の如き毛織物市場でかなり大量の毛織物を販売する層 紀末に至ってようやく「織元」clothier と呼ばれ、たとえば Al-は困難である。 じく当面の段階におけるウェスト・ラィディングの毛織物生産者 にはまだそうした傾向があまり見出されないことを考える時、 的農村支配がすこぶるルーズであるばかりでなく、十六世 前貸問屋織元としての性格が支配的であったと解すること 当地方の毛織物工業の急速な発展とともに十五世 ――東部・西地の諸 同

- 対して厚く御礼申し上げる。れた史料に基づくものであることを記し、同氏の御好意に註⑴ 市場開催権の認可に関する部分は、米川伸一氏の検索さ
- 三号参照。 伸一、前掲「『農村市場』の成立」「社会経済史学」、二二巻、(2) さしあたり R. H. Hilton, op. cit., p. 135—138. 米川
- (3) 米川伸一、同右、七二頁。
- 任 The Early Yorkshir Woollen Trade, ed. by J. Lister. in: Yorkshire Archaeological Society. Record Series, Vol. LXIV, pp. 95—98. より作製。
- 5 Cf, ibid., Introduction, xxiii-xxix

- 6 Ulnage Accounts の史料批判としては E. M. Carus-Wilson, The Aulnage Accounts: a Criticism. in: do., Medieval Merchant Venturers. を参照。
- W. B. Crump and G. Ghorbal, op. cit., p. 29. 松泉 'H. L. Gray, The Production and Exportation of English Woollens in the XIVth Century, Eng. His. Rev. Vol. XXXIX; R. A. Pelham, Fourteenth-Century England, in: An Historical Geography of England before 1800. ed. by H. C. Darby, p. 250. 念壁。
- W. B. Crump & G. Ghorbal, op. cit., p. 29; The Early Yorkshire Woollen Trade, Introduction, XXX.

(8)

- 9) The Early Yorkshire Woollen Trade, pp. 35—37.より作製。第25・27表について、生産者の販売数量による各階層別の全生産額に対する比率を算定して示そうと思った階層別の全生産額に対する比率を算定して示そうと思ったの過半数を占めることは確実である。
- 」とりあえず、 E. M. Carus-Wilson, The Woollen Industry, p. 224. 参照。
- ムゼイ等のすべての研究が指摘するところである。Ph. and M., c. 13, Statutes of the Realm, Vol. IV, p. 何よりも、かの「ハリファツクス条例」をみよ。2 & 3
- っきりと指摘している。 跡した G. A. Thornton, op. cit., pp. 174-175. も、はい サフォク・クレアにおける毛織物工業の展開を詳細に追
- 43 たとえば吉岡昭彦、前掲「研究動向」「西洋史研究」復

全く現われていない。1西部の「人頭税報告書」には「職元」及び「紡毛工」は刊三号、六八頁の提言を参照。ついでながら、ヨークシャ

₹ Cf. W. B. Crump and G. Ghorbal, op. cit., p. 29—30.

(2)

「N」 当面の段階において毛織物工業以外の農村手工業が小商「N」 当面の段階において毛織物工業以外の農村手工業が小商1375) に現われた史実をいくつか紹介しておく。
1375) に現われた史実をいくつか紹介しておく。

11価格条項違反事例の中では、各種の穀物、鮮魚等々の食品取りに従事する者が入forstallator>として商品化されていたことに伴って、穀物がすでに早くから局地内で商品化されていたことに伴って、穀物の「買占」自体は入assize of bread and beer>の違反として各地の人Court Roll>にとも各地の農村における穀物取引の稠密さを示唆するであるくとも各地の農村における穀物取引の稠密さを示唆するであるくとも各地の農村における穀物取引の稠密さを示唆するであるくとも各地の農村における穀物取引の稠密さを示唆するであるくとも各地の農村における穀物取引の稠密さを示唆するであるくとも各地の農村における穀物取引の稠密さを示唆するであるくとも各地の農村における穀物取引の稠密さを示唆するである。事実、石の違反例中には、単なる「買占」にとどまらず、彼りのようには、単なる「買占」にとどまらず、彼り、事実、石の違反例中には、単なる「買占」にとどまらず、彼りのでは、各種の穀物、鮮魚等々の食品取りに従事する者が入forstallator>として商品を買占め、価格を釣りに従事する者が入forstallator>として商品を買占め、価格を釣りに従事する者が入forstallator>として商品を買占め、価格を釣りに従事する者が入forstallator>として商品を関占している。

るまい。 取引される小売穀物の存在を示していることを見逃すべきではあ散見され、彼ら商人層の歴史的性格はともかくとして、局地内で散見され、彼ら商人層の歴史的性格はともかくとして、局地内でiam in diuersis villis mercatoriis patrie) している例があまた

vnde)、三シリング四ペンスの不当利得をえた……』 価格で販売し (sic vendidit diuersis hominibus excessiueのシスで売り、且つ同様にして同人は他の多くの者に過度のペンスで売り、且つ同様にして同人は他の多くの者に過度の「靴屋であるH・Sなる者は一対の短靴をWなる者に一六

いる……』 のさまざまの人に同様の価格で販売し、庶民に大害を与えてのさまざまの人に同様の価格で販売し、庶民に大害を与えてに一対の短靴を八ペンスで売り、後に彼は残りの短靴を近隣に一対の短靴を入ペンスで売り、後に彼は残りの短靴を近隣

る多数見出される。つ、生産物の小規模な製造販売者として現われている例もすこぶっ、生産物の小規模な製造販売者として現われている例もすこぶ右の如く農村に分出された「靴屋」が「価格条項」に違反しつ

(3) これに関連して「皮なめし工」の事例。

二〇シル』 「それぞれ」六シル八ペンス、一三シル四ペンス、二〇シル、をめし革を販売し、以下の如き不当利得をあげた、すなわちなめし革を販売し、以下の如き不当利得をあげた、すなわちまの市場町で[T・G、I・R、以下の] さまざまの靴屋にまの市場町で[公下四名の者] は、リンカーンシャーのさまざ

『皮なめし工であるB・Bの息子Rは、……さまざまの市

8)他の場所で販売し、二〇シルにのぼる不当利得をあげた…)他の場所で販売し、二〇シルにのぼる不当利得をあげた…》町で生皮を購入し、これをなめした上で Gainsboroug そ

propriis domibus) 売っている……』 あ るのに、そこでは売らず、ただ彼らの自宅でのみ (in suis K .得をえていた……そして彼らはなめし革を公開市場で市場 加 皮なめし工であるN・R (in pleno mercato diebus mercatorum) 工賃として生皮の二倍の価格で販売 と T • B は……なめ Ļ 販売すべきで かくて過度な し 革を皮 な

的現象である。「価格条項」違反事例――特に穀物買占――の歴(6) の記載からも明らかなようにすぐれて手工業者なのであり、 心に小規模な取引を頻繁に行いつつ、 会的分業の顕著な展開を背景に、手工業者層が局地的市場町を中 ならない問題であるが、ここではともかくも、 史的意義を詳細に論究することは、 自己の生産物の剰余をのみ市場にもたらしている、 現われている、 彼らの場合、 の他、 各種の商工業者の事例を挙げることができる という事態の一指標としてのみ掲げておく。 農業経営と結合してはいるが、 改めて別個に取上げなけ 独立の小商品生産者として 前節で検出した社 『人頭税報告書』 などというの 単に しか ح れば 0

【>】 最後に、われわれはこらした個別的諸事例を念頭にお

はないことが指摘されよう。

ればなるまい。て、十四世紀末のイングランドにおける全機構的動向を顧みなけて、十四世紀末のイングランドにおける全機構的動向を顧みなけ

外の何物でもないといってよい。 リスでは広く且つ深く進展したことを post festum に表現する以 ではなく、 のみでなく、 には史上、古典的に「人民の富」 Volksreichtum 地代の成立をみることができたのであった。そして続く十五世紀 の段階において、ひとりイギリスのみが国民的規模における貨幣 形態における英・仏の差異!」。 めることができなかったのである「絶対王政確立期の基軸的地代 がとどめ難く進行しつつある段階であり、 多くの研究が示すように、 直接生産者のイニシアティヴのもとでのそれが、 イギリス封建制は以後、ついに地代形態を逆転せし 当 囬 との点は、 の時 期はマナー制 そして「封建的危機 貨幣経済の展開 を形成しえた 度の 解体

nt>が打ち出されて来るのであるが、それはと、国家的規模においてコスミンスキーのいわゆる のである。かかる地代水準の低落を代位-当り大工一日の日賃銀ほどの全く名目 5 小商品生産の展開に与える促進的影響は想像するに余 り の名目的部分しか吸収しえぬ封建地代の低落が、 水準を成果としてふまえた上での事であるが かも一般的成立をみた貨幣地代は、 いらまでもなく、 かかる地代水準の低落を代位・補充するものとして、 われわれの検出した如き社会的分業の展開 それはともかく、 その水準においてエ 的なものとなるに至っ <centralized</pre> 結果として逆に 1 ろ た 力

業の立地となって行くのである。 的な発生と、中世都市の衰退をもたらしつつ、農村は新しき諸工 かくして、都市ギルド手工業者層の <urban exodus> の早熟

でもあることについては、もはや繰返すまでもない。(4) それが同時に「労働者の黄金時代」を出現せしめた客観的諸条件 五世紀を彩るところの、 いて如何なるものであったかをほぼ了解しうる地点に到達した。 「高度な局地化」を惹起せしめた歴史的前提が、その基本線にお われわれは、前節以来の分析を綜括することによって、 いわゆる「経済的停滞」と商品経済の かの十

註 (1) (2)R. Sillem. Lincoln Record Society Publications, Vol. Some Sessions of the Peace in Lincolnshire. ed. by 陳造人その他の量目規定違反をも含めて、以下の箇所を ----以下 Sessions of the Peace と略称。

211, 224, 227, 234. 52, 68, 73, 84, 85, 89, 96, 99, 101, 168, 178, 201, 202 みい。 Sessions of the Peace, pp. 14, 17, 22, 30, 47, 51,

(3)Corn Market, pp. 24ff et passim. Cf. N. S. B. Gras, The Evolution of the English Sessions of the Peace, p. 85.

(10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) Ibid., p. 199. Ibid., p. 198

[bid., p. 49.

[bid., p. 84.

Ibid., p. 220

たとえば、一三八九―九〇年間のエセツクスにおける事

R. Vol. IV/4. 参照。 in the Reign of Richard II, App. A-IV, in: Ec. H. 例については N. Kenyon, Labour Conditions in Essex

二号、八一頁以下参照。 岡田与好、前掲「基本的特質円」「社会科学研究」、五巻

ies. in: Past and Present, No. 7. Rent in England from the XIth to the XVth Centur-Cf. E. A. Kosminsky, The Evolution of Feudal

Merchant Venturers, pp. 204ff. Revolution of the XIIIth Century. in: do., Medieval たいとについては E. M. Carus-Wilson, An Industrial する興味深い現象――が予想外に早くから開始 され てい 生産諸力の一層の発展の前に桎梏となり始めたことを告知 生産諸力の最高度の発展形態たる「クラフト・ギルド」が 建的共同体がかかるものとして内に含みうる社会的分業= イギリスにおける <urban exodus> — 参照。 一すなわち、封

(14) 七号、一六—一七頁、参照。 前掲拙稿「社会的分業の存在形態」「歴史学研究」、二〇

五 步 す 75

以下、主要論点を要約しつつ本稿のむすびとしたい。 の全域にわたって社会的分業の実態を検討して来たのであるが、 以上、われわれは、十四世紀末におけるヨークシャー 西部地方

Ξ 農村内部に検出される社会的分業の展開は、 封建社会に

みて明 び始めていることはこれまで果して来た、 溢 \$3 ij れ出 るその基本的編成(農村と都市の排他的構成)をもはや大巾 して 瞭であるといわなければならない。 り 明らかに小商品生産 ・流通の一環たる性格 社会的分業の分析 から を帯 K

し

的な商品経済の結節点となっていると思わ なっているといってよい。 いても、 これをとりまく周辺農村と小ブロックを形 また地域的にみても、 当 面 の段階では、 そして各所に小市場町が散在的に形成 大把みにいって、 社会的分業の分散的発展が基調 れる。 諸 加 づくりつつ局 工. 相 Ħ. K 地 ح お

間の素材補填が、 ければならない 展開はすぐ ことが推定されるであろう。 ることが加わり、 (貨幣形態での)の取得者である「日雇」 (自律的再生產圈 著るしく多彩な諸加 農村内部に小商品生産の進展が看取されるの れて局地 基本的には自足的に可能となりつつある こと 内部市場の深まりはすでに相当のものであった の生成し 的な市場圏を構成するものであったといわな 工部門の形成は、 を展望しており、 したがってこの場合、 層が広汎に形成されてい 農村内部で諸部門相 更に いわゆる 社会的分業の 4 で 賃銀 は 互 な

生産部門の比重増大という歴史的形態をとって進行する傾向を示 しはじめ Ź それにも拘らず、社会的分業の展開 として行われ社会的分業発展の指標をなすといえよう。 いる。 ح のことは、 社会的 分業の展開が該部門を 水準の高まりは、衣料

> 化が一 とは、 クシ 銘記さるべきであろう。 に逆動する対立物に転化される可能性を含んでいることもまた、 の孤立分散性とが揚棄されぬ限り、 か ¥ 層激しくなるならば、 すでにわれわれの検討したところである 西部ではそうした傾斜が未だ徴弱であるといってよい 他 面 その局地的集中と局地内部 ともあれ当面 封建的諸関係と右の新たな再生産圏 却って資本主義の順調 の段階では、 K おける当部門の専業 とり わ な形成 けョ

養 ŋ であったことが、 H 部・西部諸地方との詳細な比較検討 発展を特に包含・成熟せしめつつあるかに思われる。 ものとはいい難いかの如くである。 印象にして大過なしとすれば、 をとげる〕ことなく、 の諸地方に比較した場合、 あって爾余の諸加工部門の多彩な展開という点では必ずしも劣る る印象では、 後進的とされているのであるが、 他 ∇ の諸加工 以 的 己完結的な局地的 発展 上は社会的分業==市場形成という視角からする印象にとど 当地方は、 の 一 一部門が相対的に未発展のうちに、 後進的といえるのは毛織物工業の生産額に関してで つの要因となっ 3 同じ時期の東部、 市場圏 局地内部にさまざまの クシャ 毛織物生産部門がいちはやく独走する の形成とその拡 他地方に比 ているのではあるま 農村毛織物工業に われわれの作業の結果から受け むしろ同じ時期の東部 を俟たね 西部地方と比較して、 してヨリ 允を基盤とするも ばならない 諸加工部門の雁行 高度な集中的発展 おける「純粋培 層、 この点は東 か。2 が、 もとよ É 通 西部 律的 右 例 0 的

越えた、改めて究明さるべき課題である。に検討されなければならないであろう。ただ後者は本稿の目的をまり、当地域の農業==土地間度及び生産形態の分析と併せて充分まり、当地域の農業==土地間度及び生産形態の分析と併せて充分

(2) この意味でヨークシャー西部と東部ないし西部地方の社会的分業=市場構造の対比ばかりでなく、大陸とニュー・会的分業=市場構造の対比ばかりでなく、大陸とニュー・開期における産業進化の二段階について」「経済学論集」二制期における産業進化の二段階について」「経済学論集」二番、三号、参照。

(3) Wakefield 周辺における開放耕地制の早熟的消失と荒蕪 and G. Ghorbal, op. cit., p. 14. をみよ。もとより早急 に一般化はできない。たとえば Strafford 郡の一村落に おける三間制度の残存例として G.A. Ruston, Hooton Papanell, The Agricultural Evolution of A Yorkshire Vi-

llage, chap. III, IV. 参熙°

(一九五八・十二成稿)